

挑戦できる場所 それが庄原です

2 特集 選ばれる庄原市へ —移住・定住を考える—

- 10 民泊型修学旅行で地域を元気に!
- 11 シリーズ庄原市の上下水道
- 12 市の組織が変わります
- 14 国保・後期高齢者医療制度の一部改正
- 15 軽自動車税の税額が変わります
- 16 廃校ノスタルジア in 庄原3月27日開催
／コミュニティ助成事業で地域づくり
- 17 シリーズマイナンバー制度
／期日前投票期間が変わります
- 18 肺炎球菌の予防接種はお済みですか?
／母子保健だより
- 19 シリーズ障害を知り、共に生きる
／安心安全な毎日のために
- 20 市民のページ
- 22 健康広場
- 23 市政トピックス
- 26 カメラレポート
- 28 お知らせ

西城町に Uターンし、野菜作りに取り組む栗栖伸明さん。魅力と可能性ある庄原市で「常にチャレンジしたい」と意気込みを語ります。(関連記事2～9ページ)





1

手伝いもほとんどしたことが無かったという仲間さんですが、独学で農業を始め、自然に近い形で野菜を作りたいと、農業、化学肥料を使わない「自然循環農法」を取り入れ野菜作りを実践。始めはうまくいかず失敗もありましたが、現在はベビリーフなど欧米などでよく使われる野菜を中心に、約40種類もの野菜を栽培し、広島2、神奈川1、福岡1の計4店舗にも販売しています。

「店も農場も共に順調で、自



2

昨年春、新たな挑戦として3枚ある田んぼの1つをブドウ畑にしました。10アールに苗木220本を定植。今後徐々に面積を増やしていく計画です。将来の夢は、自分で作っ

たブドウでワインを作ること。「ゆくゆくは醸造して自分の店を出せれば」と思い描きます。そのために必要なこととして環境の整備を挙げる仲間さん。「高野りんごなど、庄原にはおいしい果樹があるので、せっかくあるこれらの素材をうまく利用して、庄原の酒という分野が広がれば面白いと思います。庄原市がどぶろく特区に続きワイン特区になれば、農業者の可能性が広がります。今農業を目指す若い子が増えています。庄原には農地がありますし、醸造所ができれば雇用も生まれ、そういった動きがあれば若者が庄原にもっと目を向けるはず」。

こうした思いを持つのは、庄原市に魅力と可能性を感じているからこそ。「現状では難しいことでも、行動を起こしていけばいい方向に変わっていくと思います。そのために、自分のやりたいことをやり続け、失敗を恐れず常にチャレンジしていきたい」。

今の暮らしに手ごたえを感じながら充実した表情で語る仲間さん。庄原市で送れる新たなライフスタイルとして、今後も注目です。



栗栖伸明さん（西城町）

プロフィール
1978年生まれ。西城商業高校（現西城紫水高校）卒業後、広島市内のコンピューター専門学校で学ぶ。ファームステイ先のカナダで農業の魅力と出会い、帰国後農業の道に進むと決意。趣味のスノーボードで知り合った真理子さんと結婚し、平成22年に「ごはんばー 旬の畑食堂」、翌23年に「ワインバー 堺町バル」をオープン。平成24年には、地元西城町で「あちゅらむオーガニックファーム」を始め、自然農法による野菜づくりに取り組んでいる。先月第2子が誕生。真理子さんと子どもの4人で西城に暮らす。

自分の好きなことを楽しめる場所
庄原暮らしには魅力と可能性がある

12 仲間さんの店「ごはんばー 旬の畑食堂」。店の運営は信頼を置くスタッフにほとんどを任せている。3 燻製カキと旬野菜のアヒージョ。香ばしい香りが食欲をそそる。4 豚肩ロースのローストリンごの焦がしバターソース。比和産りんごのソースが肉の旨みを引き立てる。



3



4



特集

選ばれる庄原市へ

― 移住・定住を考える ―



「田舎なんてダサイ」「何も無くてつまらない」――そう言うって都会へ出て行った人は多くいます。ところが今、「自然の中で暮らしたい」「田舎ってカッコいい」――そんな思いを持つ若者たちが増えています。そして、都会から田舎へ移住する人が実際に増えてきています。これは人口減に悩む庄原市にとって、人を呼び込むチャンスです。しかし、多くの自治体、地域があるなかで、どうしたら庄原市を選び住んでもらえるのでしょうか。

庄原市に移住してきた人を見ると、ヒントが見えてきそうです。今月は、移住・定住について考えてみたいと思います。

庄原流里山スタイル

広島市中区土橋町にある「ごはんばー 旬の畑食堂」。文字通り旬の食材にこだわった創作料理を提供しています。店内は落ち着いた雰囲気、ゆったりとした時間と空間を提供し、隠れ家的なお店として好評です。

この店の特徴は、何と言っても庄原産の食材を使った料理が食べられること。メニューには庄原産の文字が並びます。「自分が好きなことをやっているだけなんです。こう表現するのは、オーナーの栗栖伸

明さん。西城町出身の仲間さんは5年前、妻の真理子さんと共にこの店を開業しました。食材へのこだわりから3年前に西城町へ帰郷し、実家の田畑で野菜作りに取り組み始めました。週末になると、収穫した農産物を自ら店舗に持ち込みます。農産物は店を任せている腕利きのスタッフが調理し、それを仲間さんがテーブルに運びます。「おいしいと言われるとやっぱりうれしいですね」。

兼業農家の実家で米作りの

古民家への誘い

憧れの古民家に出会う

大分県出身の別所洋子さんは、結婚を機に岩手県雫石市で33年間暮らしていましたが、2年前から古民家を探していました。

「息子が鳥取の大学出身ということもあり第1希望は鳥取県内でしたが、姉が高宮に住んでいるので、そこから近い三次と庄原を次の候補として探していました。」

自然が好きという洋子さん。



古民家は自然を感じます 昔の暮らしを楽しみたいです



た。イメージしていた以上の

古民家で、ほとんど手が加わっておらず、家の状態も良好でした。「あまりにも立派な建物で、自分が住むには少々荷が重いと感じ、最初は断ったんです」と洋子さん。ところが、洋子さん以上にこの家に魅力を感じたのは息子のリンさんでした。

「今まで見てきた物件はほとんど廃墟のような家か、い

じり過ぎているところばかり。それに比べてこの家は、ほぼ手付かずで、ここしかないと感じました。」

改めてこの物件に決めた二人。仲介業者に入ってもらったことで、購入手続きも円滑に進み、入居までの期間に傷みがある箇所の補修をお願いしました。「多少傷みがあるところは自然の素材を使って補修し、できるだけ昔の家に戻したいと考えていました。お願いした佐伯建設さんは、同じ思いを持った業者の方だったので安心していきます。」

リンさんは東城町内での仕事も決まり、現在3月10日の入居に向けて着々と準備を進めています。

「今はワクワクと不安が半分

半分。まずはここでの暮らしを落ち着かせて、少しずつ楽しめたらと思っています。なるべく家に手を加えずに、不便なことも楽しめていけたらいいです。東城には桜がきれいな場所があり、遊覧船にも乗れるので、地域のことをもっと知って、できるだけ早く友人たちをこの家に呼びたいですね。」

東城町内堀に移住を決めた
別所 洋子さん (62) 前列右
リンさん (28) 後列右

仲介した有限会社佐伯建設
田口 治美さん 前列左
佐伯 真史さん 後列左



増えている定住相談件数

以前から、定年を迎える世代を中心に「田舎暮らしがしたい」「自然の中で過ごしたい」という声はありましたが、ここ数年、若者の田園回帰志向が高まっています。リーマンショックや東日本大震災などを契機に、自分の生き方を見つめ直す人が増えたことが大きいと考えられます。

内閣府の調査によると、都市住民が農山漁村地域に定住したい願望が、平成17年と平成26年を比べて、30代が17.0%から32.7%へ、40代では15.9%から35.0%に上昇

しており、高い伸び率となっています。20代も38.7%と高く、5人に2人は田舎への移住を希望しています。それを裏付けるように、庄原市の定住相談もここ数年増え続けています。平成24年度に69件だったものが平成26年度には168件になり、本年度はすでに昨年度を上回っており、このままいけば年度中には200件を超えると予想しています。

移住希望者の傾向

よくある相談には、「家庭菜園をやりたい」「購入・改修

などの初期費用が少なく済む安い物件がほしい」といったものがあります。こうした希望がかなえば仕事にはこだわらないという男性相談者がほとんどです。20代、30代の若い世代になるほど自然志向の割合が高く、自然豊かで環境が良いところで子育てがしたいという子育て世帯の相談も増えていきます。「農業法人から独立するのに農地がほしい」「宿泊施設を建てて庄原に人を呼び込みたい」といった以前にはなかった相談も増え、田舎に新たな価値を見出す人が増えていると感じられます。

東京から移住した
庄原市地域おこし協力隊員
高林直樹さん (本村町)



岩国の実家から東京に帰る際に中国山地経由で帰りました。そのとき庄原市に立ち寄ったのですが、岩国の実家と比べ、なんと広々したところだろうと印象に残りました。その印象がずっと残っていて、庄原市でぜひ暮らしたいという思いが今につながっています。私のように移住を希望する人は多くいらっしゃると思いますので、相談を受けながら庄原市の魅力を伝えていきます。

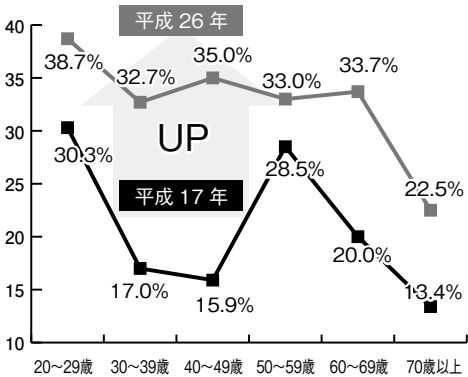


東京都千代田区有楽町で開催された「ひろしま定住フェアin 東京」で、定住相談を受ける高林さん。

移住希望者の声を聞く

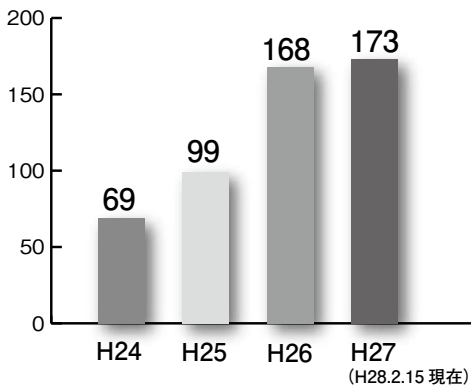
田舎に住みたい人が増えています。
どれくらい、どんな相談があるのでしょうか。

都市住民の農山漁村への定住願望 (ある・どちらかというかと答えた人の割合)



資料)内閣府「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査(2005年11月)」,
「農山漁村に関する世論調査(2014年6月)」より国土交通省作成

庄原市の年度別定住相談件数





口和自治振興区 地域マネージャー

つみやまひろ

積山道弘さん

「くちわの家」は、所有者の方の維持管理が良く、改修箇所が少なく済みました。しっかりとした造りで、雰囲気も良く利用者の方にも喜んでもらえると思っています。



ちょっとした移住を体験してください

7年前から空き家対策に取り組んでいる口和自治振興区では、空き家となった木造2階建ての古民家を所有者から借り受け、お試し体験施設「くちわの家」を整備しました。この施設は、庄原市へ移住を希望する人に利用してもらい、短期間庄原市での生活を体験してもらうことで、移住へのきっかけにしようとしています。本年度、市が新設した生活体験施設整備事業補助金を活用して、約160万円かけて台所やトイレを改修し、冷蔵庫などの家電も備え付けました。ほとんどの家財がそろっているの

市の助成で古民家を改修

7年前から空き家対策に取り組んでいる口和自治振興区では、空き家となった木造2階建ての古民家を所有者から借り受け、お試し体験施設「くちわの家」を整備しました。

すぐに生活することができず。畑も付いているので野菜作りや収穫作業などもできます。1月22日にはオープンセレモニーが行われ、利用者の募集を開始。1家族、1週間以上3カ月以内で利用ができます。

「自分たちで空き家を改修し、何かに活用できないかと常々考えていました」。そう語るのは、口和自治振興区地域マネージャーの積山道弘さん。同振興区では、定住の取り組みとして空き家の活用を模索してきました。今回の取り組みは、その一歩。「くちわの家」で田舎暮らし体験をしていただくことで、この地に少しでも愛着をもっていたければ

「環境は整ったので、あとは利用いただくことが次へのステップになります。手探りではありますが、体験メニューなども設定しながら移住希望者のニーズも把握していければと考えています。ご相談いただければ、できる限りサポートしますので、身近に庄原市へ移住を希望する方がいらっしゃれば、ぜひご紹介ください」。

庄原暮らし お試し体験施設「くちわの家」



- 所在 庄原市口和町大月107番地6
- 構造 木造2階建瓦葺 (1階：151.58㎡、2階：65.79㎡)
- 利用期間 1週間以上3カ月以内
- 利用料 1週間1万6千円。1週間を超える場合、1日当たり2,200円を上限に加算。

問い合わせ
口和自治振興区 ☎0824-87-2213
<http://kuchiwajichi.com>

移住希望者を呼び込む

移住を希望する人を呼び込もうと、市は帰郷定住を呼びかける仕組みや空き家バンク、補助制度などを設け定住対策に取り組んでいます。その一端をご紹介します。

「帰ろうや倶楽部」が移住を後押し

アメリカノースカロライナ州出身のヘンダーソン・マークさんと庄原市出身の千尋さん夫妻は、アメリカ軍の兵士だったマークさんの退役を機に、日本への移住、庄原市へ帰郷したいと考えていました。その際に役立ったのが、庄原市が個人会員へ向けて定住に関する情報を発信する「帰ろうや倶楽部」。昨年2月に入会し、市の担当者からアドバイスをもらいながら、古民家を中心に空き家を探しました。

移住へのきっかけ 背中を押してくれたのが 帰ろうや倶楽部でした



アメリカから総領町に移住したヘンダーソン・マークさん(39)と千尋さん(39)の家族。菜ちゃん(1)

「市役所ではいろいろと相談に乗っていただき、親身に対応していただきました。空き家バンクにも登録させてもらいましたし、市営住宅にも応募しました。その結果、現在の市営住宅に住むことになりましたが、地域の方からはいつも声をかけていただき、野菜が多く出来たからと言ってわざわざ持ってきてくださるなど、本当に良くしていただいています」。

「娘が小学校に上がるまでには古民家に住みたいですね。この子が大きくなったときに庄原に住んでよかったと思ってくれるように育てたい」と将来への思いを巡らせるお二人。これからの庄原暮らしに期待を寄せています。



「帰ろうや倶楽部」入会受け付け中！

帰ろうや倶楽部とは、市外で暮らす本市出身者や庄原市へ移住を希望する若者、またはその家族に、庄原での就職や住まいといった定住に必要な情報やふるさと情報を送り、帰郷定住の呼びかけを行う仕組みです。

●個人会員

市外で暮らしているが、いずれは本市に帰郷したい方、帰ってきてもらいたいと希望するご家族の方が入会できます。郵送またはメールで定期的に情報をお届けします。

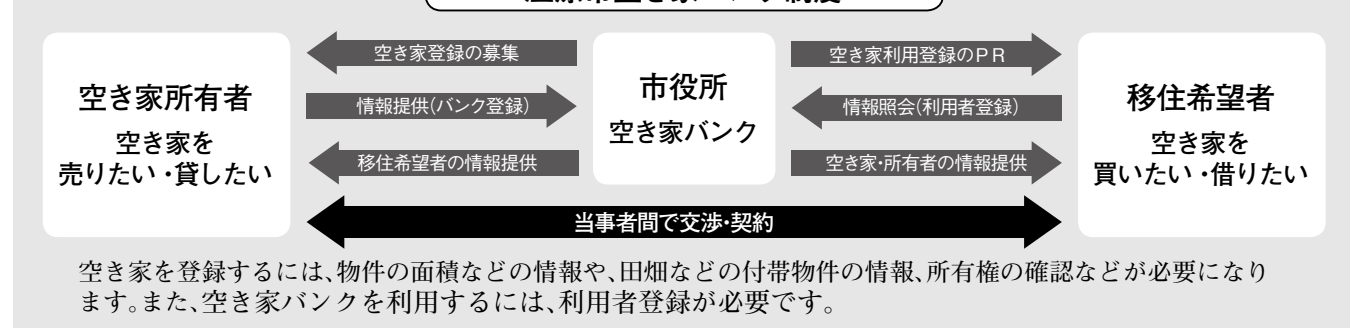
●応援事業所・団体会員

趣旨に賛同する市内企業や自治振興区、市民団体などが入会できます。求人情報・ふるさと情報・活動PRなどを提供ください。個人会員へ情報を提供するほか、会員紹介を市のホームページに掲載します。

問い合わせ

自治定住課定住推進係
☎0824・73・1257

庄原市空き家バンク制度



課題に迫る

——庄原市の空き家事情——

全国で空き家が増加

空家の増加は、もはや社会問題になっています。平成25年住宅・土地統計調査によると、全国の空き家総戸数は約820万戸。空き家率は13.52%と10軒に1軒以上は空き家となっています。

一方、庄原市を見てみると、住宅総数は1万5330戸で、そのうち空き家は3330戸、空き家率は約18%に上り、5軒中1軒近くが空き家という状況です。「隣は空き家」という状況が今後さらに増えていくと予想されています。

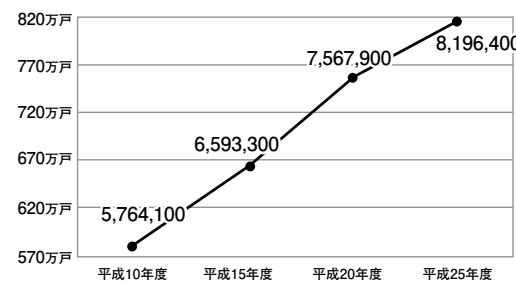
進まない空き家バンク登録

多くの自治体がこうした空き家の対策として、定住対策ともなる空き家バンクを設け、移住希望者に情報提供すること

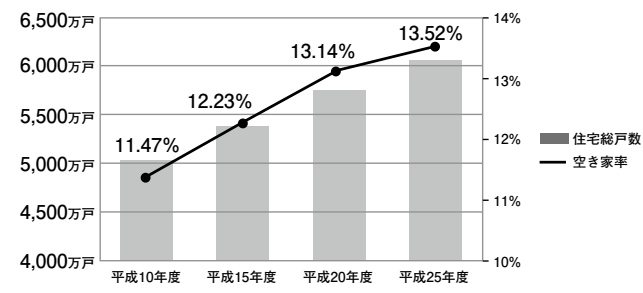
で、定住に結びつけています。

しかし、空き家バンクへの登録がなかなか進んでいない現状があります。3千を超える空き家がある本市でも、空き家バンクへの登録は平成28年2月19日現在で39件。登録率はわずか1%です。

■全国の空き家総戸数



■全国の住宅総戸数と空き家率



簡単ではない空き家の課題

なぜ空き家バンクへの登録が少ないのか。その理由は大きく分けて3つあります。

1 つ目は、空き家を手放したくないという人が多いこと。住む人がいなくなっても、益や正月には帰省するという人が多く、帰る場所が無くなるという思いがあります。実家で暮らした思い出が奪われてしま

うという思いも登録をためらう理由につながっています。

2 つ目は手続きの問題です。通常、家や土地などの不動産は専門業者でなければ扱えませんが、空き家で一定の条件に当てはまるものに限り、自治体が空き家バンクという形で紹介できます。

しかしながら、家や土地の売買にかかる手続きには専門性が求められ、例えば登記の関係や相続の問題もからむので、売主と買主の当事者だけでは話が進んでいかない場合があります。そういった煩わしさが登録を妨げる要因にもなっています。

ヘンダーソンさんもその点について、「実は古民家でいい話になりかけていた物件がありました。改修事も依頼していたんですが、直前になって家主さんの登記がされていないことが分かり、結局話がまとまりませんでした。交渉から契約までを当人同士で行なわなければならず、お互いに気も使うしすごく負担感がありました。プロの方に仲介していただければ、もっとスムーズにいくのでは」と指摘し

ます。

3 つ目は、空き家の状態が悪いというもの。人が住まなくなった家は朽ちていくのが早く、雨漏りなどで傷み具合は増します。程度が良ければ買い手もありますが、あまりにも状態が悪いものは売り物として扱えません。そうした空き家が増えている事実があります。

別所さんに物件を紹介した自治体定住課の今村俊洋主任事は「ご紹介した建物は所有者の方の管理が良く、空き家バンクに登録された物件の中でもあれほど状態の良いものはありませんでした。すぐに購入されたのもこの点が決め手でした」と話します。

空き家は、単に人が住まなくなつて寂しいというだけではありません。防犯面や環境面で問題となっているところが全国にも多くあります。所有者個人の問題という見方もありますが、だからと言ってこのまま放つて置くと、地域にとって大きな損失を生んでしまいます。

こうした課題も含め、空き家の取り扱いについて、みんな考えていく必要があります。

時代の変化とともに価値観も変わる それをいかに地域が受け入れられるか

移住希望者が空き家を求める一方で、受け入れ側の課題が見えてきています。その課題によって、庄原で暮らしたい人を逃してしまうかもしれません。

こうした課題をどう解消していけばいいのか、※リノベーション、※DIYといった古民家の再生と田舎暮らしを楽しむことを実践・提案している Shobara Ijyu-Lab(ショウバラ イジユウ ラボ)代表の水間真さんに聞きました。

今、欧米式のリノベーションやDIYに興味を持つ若者が増えています。古民家をコッコツと自分色に染めながら、田舎暮らしを楽しむという新しいライフスタイルが注目されています。

こうした古民家の購入希望者が増える一方で、課題が見えてきました。私も空き家となった古民家を購入し、リノベーションを進めています。市内で見た空き家のほとんどが市の空き家バンクに登録されていないものばかりでした。そうした物件は測量をしてないものが多く、登記がきちんとされていないものがほとんど



※リノベーション…古い建物の良さを生かしながら、給排水・電気・ガスの配管なども全面的に刷新し、新築時以上に性能を向上させたり、好みのデザインや間取りに変えたりすることで、「新たな付加価値」を生み出す手法。
※DIY…日曜大工のこと。

問い合わせ Shobara Ijyu-Lab
メール m.320makoto@gmail.com
facebookページ Shobara Ijyu-Lab

取材を終えて

「自然が素晴らしい」「自分の好きなことができる」「子どものアレルギーがびたりと治まった」「都会のストレスが無くなり体調が良くなった」「何より人がいい」。

このように取材したほとんどの方が庄原に移住して良かったと答えてくれました。そして生き生きと庄原暮らしを楽しんでいる、そんな印象を受けました。

楽しいところには自然に人が集まってくるもの。今回ご紹介した皆さんのように、ここに暮らす私たち自身がもつと暮らしを楽しむことが、さらに人を呼び込む鍵になると思います。そのためにも、受け入れる側の環境整備が求められています。

空き家問題一つを見ても、定住対策は簡単ではありません。行政、事業者、団体、地域、住民がいかに協働できるか。選ばれる庄原市になるために、粘り強く取り組んでいきましょう。

第3回 今後の庄原市の上水道

水道課庶務係 ☎0824-73-1258

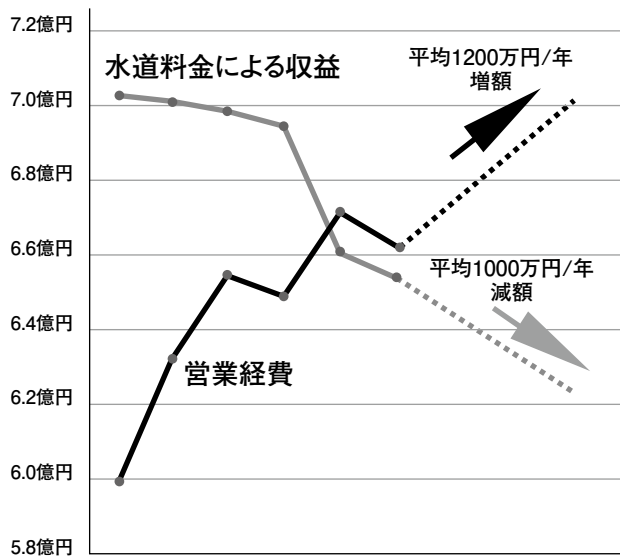
第1回、第2回と庄原市の上下水道の現在の財政状況をお知らせしました。これを踏まえて、今回は今後の上水道の展望と経営改善の取り組みについてお知らせします。

財政状況から見る水道事業の今後の展望

水道事業では、水道使用量が年々減少しており、主な収入である水道料金による収益が減少傾向にあります。逆に、水道水をつくるために必要な電気代や薬品費と、施設故障への対応のための修繕費が年々増加しているため、営業経費は増加傾向にあります。こうした状況が続けば水道事業は赤字経営となり、いずれは事業運営資金である現金預金（内部留保金）が底をつき、事業経営の継続が難しい状況を迎えることとなります。



■水道事業における水道料金収益と営業経費の推移



経営改善の取り組み ～安定した水道事業サービスのために～

【水道事業の取り組み】

水道事業では、長期的な計画として庄原市地域水道ビジョンを策定し、安定した事業経営の継続と安全安心な水道の安定供給、豊かな水資源の保護を目標として、各取り組みを推進していきます。

効率的な施設維持管理を目指す 《水道施設の再編と既存施設の改良》

減少傾向にある水道水の使用量に対応するため、水道水をつくる能力がどのくらい必要なのかを的確に把握し、電気代や薬品費といった水道水をつくるための経費を抑えることができるように、施設の縮小や休止を含め、水道施設の再編や改良を実施します。また、施設機器の適正な点検を継続し、機器の使用状況に応じて、施設を整備した時点で設定していた次の施設更新までの期間を、より長い期間に見直すことにより施設の更新経費を抑えます。

安全安心な水道水供給環境を確保 《運営基盤と非常時対応の強化》

緊急時のバックアップとして、1つの浄水場から水道水を送る給水地域の範囲を越えて、隣接する給水地域と水道管で接続することで、複数の浄水場から水道水を送ることが可能な給水環境をつくるなどの検討を行います。また、大規模な地震が発生した時に必要な水道水を送る環境を確保するため、施設更新時にはより耐震性をもたせた水道施設、水道管へと更新していきます。



Series
庄原市の
上下水道

民泊型修学旅行の誘致を推進

日本各地で人口減少や過疎化の進行など、地域や集落の存続が懸念される中、庄原市では、民泊型修学旅行を誘致し、交流による地域の元気づくりはもちろんな次世代の庄原ファンを増やすことで、観光振興や定住促進など、将来にわたって本市の発展につなげていくことを目指しています。

民泊型修学旅行とは、庄原市の豊かな自然や歴史・文化をはじめ、市民の暮らしに触れてもらう体験を学習の一部として、中・高校生の修学旅行で訪れてもらう取り組みです。

本市でもこの取り組みを進めるため、平成26年10月に庄原市さとやま体験交流協議会を設立し、平成29年度からの誘



民泊型修学旅行で 地域を元気に！

商工観光課にぎわい観光係 ☎0824・73・1179

致に向け、営業活動を進めています。現在、市全域で120軒の民泊家庭が登録されていますが、本格的な誘致を進めるためには200軒以上の登録が必要です。

民泊家庭も地域も修学旅行生も、みんな笑顔になれる「民泊型修学旅行の誘致活動」に、ぜひご参加ください。

民泊家庭って何をするの？

3～5人の児童・生徒を自宅に泊め、朝夕の食事を共にしていただきます。民泊家庭の皆さんは、特別なことをする必要はありません。家事を手伝ったり、散歩したり、語り合ったり、いつもの日常を家族の一員として過ごしてください。

【日程の例】

▶16時～入村式(生徒たちと対面)。入村式終了後、各家庭へ移動して夕食・宿泊。
▶翌日9時～家業体験(農業体験や畜産業体験、調理体験など)。その後、昼食を済ませ離村式会場へ
▶12時30分～離村式(生徒たちとお別れ)
【経費】宿泊+食事にかかる経費は事務局が支払います。
1泊+家業体験約7,000円/1人当たり

民泊型修学旅行は「三方よし」！
「民泊家庭」地域資源の再発見
「地域」人的、経済的活性化
「生徒」心の豊かさ、生きる力の育成

民泊家庭 柳原初美さん (高野町)
昨年の夏、初めて小学生の民泊受け入れを体験しました。最初は不安でしたが、近所の方や家族の協力があったが無事に受け入れることができました。終わってみて私自身とても有意義な経験ができたと思います。これからも受け入れが増えて根付いていけばいいと思います。



民泊を体験した小学校5年生の皆さん
福山市立南小学校
人への思いを伝えるのが苦手でしたが、初めての生のトウモロコシを口にしたら瞬間、思わず「おいしいー甘いー」と声が出ました。その時の農家の方の笑顔を見ると、「言葉にできなかったな」と心から思いました。高野町の民泊体験を通して、初めて会った人にも怖がらずしっかりと自分の思いを伝えていこうと思いました。



先進地 大崎上島町 職員 三村竜也さん
大崎上島町は平成25年から本格的に受け入れを開始し、現在までに21校、3745人の中・高生を受け入れています。始めたばかりのころは私も受入家庭の皆さんも本当に修学旅行生が島に来るのか...と半信半疑でしたが、今では関東関西を中心にリピーター校が訪れてくれるようになっていきました。また、受け入れにより、地域の交流の輪がより一層広がりました。住民の方が元気になったことを実感しています。



民泊家庭を募集
「感動体験してみませんか？」

民泊家庭になるための特別な資格・要件は必要ありません！

庄原市に住所のあるご家庭で、農家・非農家は不問です。児童・生徒を家族のように受け入れていただけるご家庭であれば、どなたでも参加できます。

※民泊家庭の登録には、登録申込書の提出が必要です。

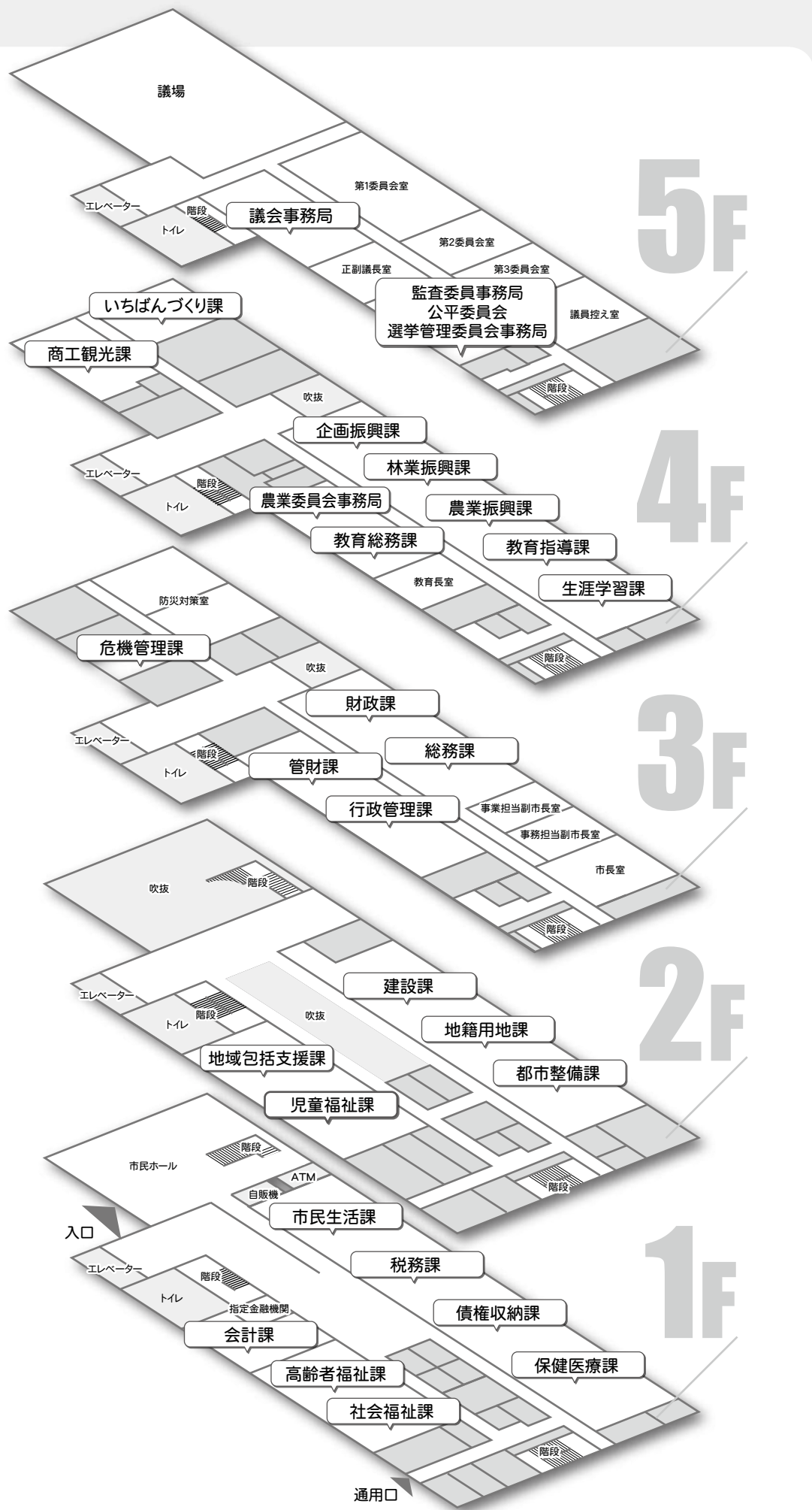
※登録後は、安全な受け入れのための各種講習会の受講や視察への参加を年に数回お願いしています。

詳しいことが知りたい
民泊家庭に登録したい

「民泊を受け入れたい」「興味はあるけど不安」「もっと詳しく知りたい」といった方は、お気軽に事務局へお問い合わせください。

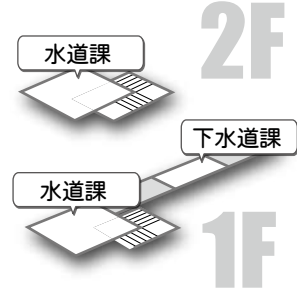
●申し込み・問い合わせ

庄原市さとやま体験交流協議会事務局
一般社団法人庄原市観光協会
☎0824・75・0173
庄原市商工観光課にぎわい観光係
☎0824・73・1179
※庄原市さとやま体験交流協議会は庄原市観光協会と庄原市が共同で事務局を担っています。



4月からの 市役所本庁舎各課の配置

別館



4月から

市の組織が変わります

企画課企画調整係
☎ 0824-73-1128

市は4月から部を設置し、組織を次のとおりとします。本庁および支所の係については4月号の別冊「本庁支所 各部署の配置と職員のご案内」をご参照ください。

▶本庁の組織

部 名	課 名	主 な 業 務
総務部	総務課	文書管理、庁舎管理、個人情報保護、情報公開、秘書、表彰、職員の任免・人事・給与・公務災害など
	行政管理課	行政不服審査、行政経営改革・行政評価、組織・機構、地方分権、告知放送、広報・広聴、統計など
	財政課	財政運営、予算編成・執行調整、財政統計、財源の確保、資金の運用など
	管財課	普通財産の取得・管理、指定管理者制度、財産区、固定資産評価委員会、入札・契約、地域情報化・情報通信環境の整備など
	税務課	固定資産税・軽自動車税・市県民税・国民健康保険税などの税、介護保険料、土地・家屋評価、地籍図など
	債権収納課	市税、国民健康保険税、介護・後期高齢者医療保険料などの徴収および還付、収納整理、滞納対策など
生活福祉部	市民生活課	消費者行政、市民相談、国際交流、生活交通、斎場・墓地、人権啓発・擁護、男女共同参画、戸籍・住民基本台帳、印鑑登録、住居表示、埋火葬、諸証明、国保・介護保険資格得喪など
	危機管理課	消防団、備北地区消防組合、防災・災害対策、危機管理、防災行政無線および防災告知、交通安全・防犯、防犯灯など
	社会福祉課	障害者福祉、成年後見制度、遺族援護、災害援護、生活保護、民生委員など、生活困窮者自立支援、社会福祉法人などの監査指導など
	高齢者福祉課	高齢者福祉、地域包括支援センター、高齢者等生活支援施設、介護保険事業、要介護認定、介護サービス事業所、家族介護支援など
	地域包括支援課	地域包括ケアシステム、地域ケア会議の総合調整など
	児童福祉課	児童福祉、教育・保育の認定・確認・給付、保育所入所などの決定、児童手当、児童扶養手当、母子・父子福祉、里親、子育て支援事業、放課後児童クラブ、DV防止など
	保健医療課	後期高齢者医療、乳幼児などの医療費助成、原爆被爆者援護、休日診療、予防接種、国民健康保険、国民年金、特定健診、健康づくり事業、健康診査、母子・歯科・精神保健、栄養改善など
企画振興部	企画振興課	市の基本構想・基本計画・実施計画、都市計画、県立大学、住民自治の推進、コミュニティ振興、地縁団体、自治振興区、集会所整備など
	いちばんづくり課	庄原いちばん基本計画の進捗管理、比婆いざなみ街道物語の総合調整、まち・ひと・しごと創生、まちづくり活動、特定非営利活動法人、定住施策、など
	農業振興課	農業の振興、中山間地域等直接支払制度、農業制度資金、経営所得安定対策、病虫害防除・防疫、農業の担い手・集落法人の育成、資源循環型農業の推進、家畜の防疫、畜産の担い手育成など
	林業振興課	林業の振興、森林病虫害防除・防疫、鳥獣の保護・捕獲・狩猟、森林整備地域活動支援制度、林業の担い手育成、ひろしまの森づくり事業、ほ場整備、土地改良事業の施工、農業用施設などの施工・維持管理・防災・災害復旧など
	商工観光課	まちなか活性化、勤労者福祉、雇用促進・能力開発、産学官連携、起業促進、企業誘致、工業団地、観光施設、自然公園、交流人口の拡大など
環境建設部	建設課	市道・橋梁および普通河川などの施工・維持管理、法定外公共物、国県道の整備促進、交通安全施設、公共土木施設の災害復旧など
	環境政策課	地球温暖化対策、エネルギー対策、公害防止、生活排水の浄化、騒音・悪臭、畜犬登録、病虫害・外来生物の駆除、飲料水、不法投棄、一般廃棄物の処理、廃家電、資源再生・リサイクルなど
	都市整備課	市営住宅、地価公示、公園緑地および広場、屋外広告物、街路事業、土地区画整理事業、都市景観、建築基準法、市有建物の営繕、建築許可など
	地籍用地課	地籍調査、事業用地の取得、登記事務、国、県の事業用地取得の協力、未登記土地の調査および処理、工事検査など
	下水道課	水洗化の普及・啓発、排水設備工事受付・許可、合併浄化槽などの維持管理、下水道使用料の徴収、排水設備工事の審査・検査など
水道局	簡易水道課	取水・浄水・送水施設の整備・維持管理、水道料金の決定・徴収・収納、異動管理、給水装置、水質検査など
	水道課	
教育委員会 教育部	教育総務課	学校運営、学校給食、教育委員会会議、奨学金、学校施設の整備・維持管理など
	教育指導課	学校の組織、学級編成、学校の保健衛生・安全、教育職員研修・指導、生徒指導、教科書採択など
	生涯学習課	社会教育の振興、人権教育、文化活動、文化振興事業、文化財、生涯スポーツ、総合型地域スポーツクラブなど
	生涯学習課	
会計課		公金の支払・収納、資金計画、物品の管理など
議会事務局		儀式・交際、予算、議会の庶務、議会・委員会、議案・請願・陳情、会議録、傍聴、市政調査など
選挙管理委員会事務局		選挙の運営、啓発、定時登録など
農業委員会事務局		農地の売買・贈与・貸借・転用、農業者年金など
監査委員事務局・公平委員会		市の財政監査、決算審査など、職員の不利益処分に関する審査など

▶支所の組織

支所名	室 名	主 な 業 務
東城	総務室	総務・行政管理・財政・管財・いちばんづくり・企画振興・危機管理それぞれの課に属する業務
	市民生活室	税務・債権収納・市民生活・社会福祉・高齢者福祉・地域包括支援・児童福祉・保健医療それぞれの課に属する業務
	産業建設室	農業振興・林業振興・商工観光・建設・環境政策・都市整備・地籍用地・下水道・簡易水道それぞれの課に属する業務
	東城水道室	水道課に属する業務
	教育室	教育総務・教育指導・生涯学習それぞれの課に属する業務
西城・口和・高野・比和・総領	総務室	総務・行政管理・財政・管財・いちばんづくり・企画振興・危機管理それぞれの課に属する業務
	地域振興室	税務・債権収納・市民生活・社会福祉・高齢者福祉・地域包括支援・児童福祉・保健医療・農業振興・林業振興・商工観光・建設・環境政策・都市整備・地籍用地・下水道・簡易水道それぞれの課に属する業務
	教育室	教育総務・教育指導・生涯学習それぞれの課に属する業務

軽自動車税の税額が変わります

税務課資産税係 ☎0824・73・1144

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の税額が次のとおり変更されます。

原動機付自転車および二輪車等について新税額が適用されます

車種・区分		税 額	
		平成27年度まで	平成28年度から
原動機付自転車	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪車	125cc超～250cc以下	2,400円	3,600円
二輪小型自動車	250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用(トラクターなど)	1,600円	2,000円
	その他(フォークリフトなど)	4,700円	5,900円
雪上車		2,400円	3,000円
被けん引車(二輪)・ポートレラー		2,400円	3,600円

三輪以上の軽自動車について初度検査年月に応じて税額が変わります

車種・区分			平成28年度からの税額		
			初度検査年月から13年目まで		初度検査年月から13年を経過
			初度検査年月が平成27年3月31日以前の車両	初度検査年月が平成27年4月1日以降の車両	平成28年度に適用となるのは初度検査年月が平成14年以前の車両
軽三輪車			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪車以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※初度検査年月は自動車検査証の「初度検査年月」で確認できます。

※動力源または内燃機関の燃料が電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ガソリン電力併用の軽自動車および被けん引車は経年重課の対象外です。

グリーン化特例により税額が軽減されます

平成27年度に新規新車登録した三輪以上の軽自動車のうち、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものは、平成28年度の税額が軽減されます。

●対象車両● 初度検査年月が平成27年4月1日から平成28年3月31日までの三輪以上の軽自動車です。次の(ア)から(ウ)いずれかに当てはまる車両

- (ア) 電気自動車・天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減)
- (イ) 乗 用 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準+20%達成車
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+35%達成車
- (ウ) 乗 用 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成32年度燃費基準達成車
貨物用 平成17年排出ガス基準75%低減達成かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

車種・区分			平成28年度の税額		
			(ア)75%軽減	(イ)50%軽減	(ウ)25%軽減
軽三輪車			1,000円	2,000円	3,000円
軽四輪車以上	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円

問い合わせ 税務課資産税係 ☎0824・73・1144 または各支所民生生活室

国民健康保険・後期高齢者医療制度

保健医療課医療予防係 ☎0824・73・1155
国保年金係 ☎0824・73・1158

4月から入院時の食事代が変わります

4月1日から入院時の食事代の患者負担額(標準負担額)が次表のとおり変わります。

ただし、低所得者(住民税非課税世帯)の方や指定難病患者の方、小児慢性特定疾病患者の方(県が交付する「特定医療費(指定難病)受給者証」や「小児慢性特定疾病医療受給者証」をお持ちの方)は、現行のとおり据え置かれます。

平成28年3月まで				平成28年4月から	
	所得区分	認定証の記号	標準負担額		標準負担額
国69歳の以下の方	①住民税課税世帯	ア・イ ウ・エ	1食260円	引き上げ	1食360円
	②住民税非課税世帯(※)	オ	1食210円 ただし、入院日数90日超で、1食160円	据え置き	1食210円 ただし、入院日数90日超で、1食160円
また70歳以上の国保の方	③住民税課税世帯		1食260円	引き上げ	1食360円
	④低所得Ⅱ(※) (住民税非課税世帯)	Ⅱ	1食210円 ただし、入院日数90日超で、1食160円	据え置き	1食210円 ただし、入院日数90日超で、1食160円
	⑤低所得Ⅰ(※) (住民税非課税世帯かつ一定所得以下)	Ⅰ	1食100円	据え置き	1食100円

■住民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です

※②④⑤の所得区分の方で、表の標準負担額(1食)とするには、市が交付する「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口事前に提示する必要があります。「認定証」の交付を受けるためには保険証と印鑑をご持参のうえ、保健医療課または各支所市民生活室市民生活係で手続きをしてください。

※②④の所得区分は、同じ世帯の世帯主および国保被保険者(後期高齢者医療制度では世帯員全員)が住民税非課税の場合です。
※⑤の所得区分は、同じ世帯の世帯主および国保被保険者(後期高齢者医療制度では世帯員全員)が住民税非課税で、各所得などから必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる場合です。

後期高齢者医療制度

4月から保険料率などが変わります

	平成26・27年度	平成28・29年度
均等割額	44,032円	44,795円
所得割率	8.43%	8.97%

保険料の計算方法 4月から翌年3月までを1年間として年間保険料が計算されます。限度額は57万円です。

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額} \\ (44,795円) + ((\text{総所得金額等} - \text{基礎控除33万円}) \times \text{所得割率} 8.97\%)$$

●保険料が軽減されます

次の所得の世帯の方や健保組合などの被扶養者であった方には、軽減措置があります。ただし、所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。均等割額の5割・2割軽減については、軽減の対象所得の基準が拡充されました。

世帯主および世帯内の被保険者の前年中所得の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下	世帯内の被保険者全員の所得額(公的年金の所得は控除額を80万円として計算)が0円となる場合	9割軽減	4,479円/年
	上記以外の場合	8.5割軽減	6,719円/年
33万円 + (26万5千円 × 世帯内の被保険者数)以下の場合		5割軽減	22,397円/年
33万円 + (48万円 × 世帯内の被保険者数)以下の場合		2割軽減	35,836円/年

保険料の決定通知書は、7月中旬にお手元にお届けします。

第2回 廃校ノスタルジア in 庄原

3月27日開催！



① 第1回田川小学校で開催したオークションの様子
② 開催日に向け準備する実行委員
③ ④ 埋もれていたさまざまな学校備品がよみがえります

庄原市内の休・廃校施設で長年使われていなかった学校備品を販売します。売り上げは全て、庄原市の将来を担う子どもたちの教育費へ充てることにします。

会場となるのは5年前に休校となった帝釈小学校。

理科の実験道具、楽器、算数の教材、給食の食器など、忘れられ捨てられるのではなく、新たに脚光を浴びられる場所に送り届けたい。そんな思いから「廃校ノスタルジアin庄原」は動きだしました。今回販売される学校備品は、休・廃校となった戸宇小学校・菅竹小学校・八幡中学校・小奴可中学校・大屋小学校・高南小学校のものも含まれます。現在、地元の方、市民団体、学生、行政が力を合

せ、準備を進めています。学校備品の新たな門出となる一日だけの開校日には、学校備品の販売のほかに、帝釈小学校に通っていた当時の児童の作品を展示するコーナーや小学校の歴史を振り返る空間なども用意し、楽しく過ごせる企画も進めています。多くの方のご来場をお待ちしています。ぜひ、学校を懐かしみ楽しんでください。

とき 3月27日(日) 10時～15時
ところ 帝釈小学校

問い合わせ

教育総務課学校管理係
☎0824-73-1186

シリーズ マイナンバー 制度 Vol.8

企画課政策推進係
☎0824-73-1112

民間の手続きでマイナンバーが必要な場合

マイナンバーは、現在のところ税・社会保障・災害の分野に限り利用できると定められています。そのため市役所などでの手続きのほか、税関係の手続きとして下表の場合にもマイナンバーの提示が必要となります。

通知カードが届いていない方は

通知カード（各世帯に郵便で配達されたカード）を受け取っていない方は、市民生活課または各支所市民生活室へお問い合わせください。

○マイナンバー制度に関する問い合わせや出前トークの申し込み

企画課政策推進係 ☎0824-73-1112

○通知カードや個人番号カードに関する問い合わせ

市民生活課戸籍住民係 ☎0824-73-1157

○消費者ホットライン 「局番なしの188」へ

マイナンバー提供先	マイナンバーを提供する必要がある方
勤務先	○給与などを受けている方(扶養親族を含む。)
不動産業者など 【不動産仲介料、不動産使用料(家賃)を支払う法人】	○不動産業者または法人から年間100万円超の不動産譲渡の対価、または年間15万円超の不動産仲介料・不動産使用料(家賃)を受け取る方
金融機関など (銀行、証券会社、生命保険会社、損害保険会社、先物取引業者、金地金販売会社など)	○金融機関で株、投資信託、公社債などの証券取引をしている方(ただし、既存口座については3年間の猶予あり) ○非課税適用の預貯金・財形貯蓄をしている方 ○国外へ送金する方または国外からの送金を受領する方 ○生命保険契約・損害保険契約(支払額100万円超の死亡保険、年間支払額20万円超の年金保険、支払額100万円超の一時払い特約・満期返戻金特約など)・共済契約をしている方 ○先物取引(FX取引など)の口座がある方 ○信託会社に信託している方 ○1回200万円超の金の地金を売却する方 ○非上場株の配当を受け取る株主 など

※これらの手続きの際は、マイナンバーと本人の確認が必要となりますので、「個人番号カード」または「通知カード」と「身分証明書」をご準備ください。

宝くじの財源で
地域活動に必要な備品を整備

コミュニティ 助成事業で 地域づくり

自治定住課自治まちづくり係
☎0824-73-1209

市内の自治振興区や自治会などが、宝くじを財源とするコミュニティ助成事業の採択を受けて、備品を整備しました。

この事業は、地域コミュニティ活動の促進とその健全な発展を図ることを目的に、一般財団法人自治総合センターが行う事業で、前年度の9月ごろから募集が行われます。

平成27年度は12件の応募のうち次の2件が採択され、それぞれの地域では地域活動の基盤の整備が図られ、地域のコミュニティづくりに役立てられています。



実施団体名	整備備品	整備事業内容	上段:助成金 下段:事業費
庄原自治振興区	展示用パネル 30枚 ポータブルアンプ 1式	生涯学習事業をはじめ、自治振興区の専門部活動をポスターで紹介し、舞台発表の場を確保する。また、各自治会へ整備備品を貸し出すことで、自治振興区活動の発展につなげる。	2,490,000円 2,490,210円
峰田自治振興区	デリカテーブル 30台 スタッキングチェア 90脚	峰田自治振興センター、里山公園、青嶽山公園、峰田小学校倉庫に椅子・テーブルを整備することで、高齢者が集まりやすく、区民が活用しやすい場を作る。	1,800,000円 1,805,544円

期日前投票期間が

変わります

選挙管理委員会事務局

☎0824-73-1126

今後行われる国政選挙（衆議院議員選挙、参議院議員選挙）および県知事選挙では、一部の期日前投票所の開設期間を下表のとおり変更します。

これまで	これからの開設期間
すべての選挙	衆議院議員選挙 参議院議員選挙 県知事選挙
選挙期日の公示(告示)日の翌日 ～ 投票日の前日	(変更なし) 投票日の8日前 ～ 投票日の前日

しかし、国政選挙と県知事選挙はその期間が11～16日と長く、投票立会人の確保なども困難になっており、期間前半の投票者数も少ないことから、庄原を除く6つの期日前投票所の開設期間を県議会議員選挙と同じ8日間に変更します。

これまで	これからの開設期間
すべての選挙	衆議院議員選挙 参議院議員選挙 県知事選挙
選挙期日の公示(告示)日の翌日 ～ 投票日の前日	(変更なし) 投票日の8日前 ～ 投票日の前日

予定ではことし7月ごろ執行予定の参議院議員通常選挙からとなります。

なお、開設期間中の投票時間はこれまでと同じ、午前8時30分から午後8時までです。

期日前投票所名	これまで	これからの開設期間
庄原	西城・東城 口和・高野 比和・総領	《投票時間》 午前8時30分～午後8時(これまでと変更なし)》

肺炎球菌の

予防接種はお済みですか？

助成対象の方は3月31日までに予防接種を！

平成27年度に肺炎球菌の予防接種の助成が受けられる方は、下記の対象年齢に該当し、3月31日までにワクチン接種をする方です。

この期間を過ぎても予防接種を受けることはできますが、接種料金は全額自己負担（おおむね8千円程度）となります。ご注意ください。

《対象者》

○平成27年度に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方（下表に当てはまる方）
○60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓などの機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方
※過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがある方は対象外です。
※誕生日を迎える前でも接種ができます。

《申請の注意点》

必ず事前に申請が必要です。申請は保健医療課または各支所市民生活室（西城支所はしあわせ館）で受け付けます。
●持参するもの
・本人確認書類（健康保険証など）
・印鑑

《接種料金》

○一般 3千円
○市民税非課税世帯 1500円
○生活保護世帯 0円
※印鑑と本人確認書類が必要です。生活保護世帯の方は、被保護者証明書を持参してください。

《問い合わせ》

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

シリーズ 障害を知り、共に生きる

今月は「精神障害」

「精神障害」とは

精神障害とは、精神の病気のために日常生活や社会生活がしづらくなることを言います。精神の病気は誰でもかかり得る病気で、生涯を通じて5人に1人はかかると言われてます。その原因は不明ですが、病気になりやすいかどうかという「繊細さ」や「ストレス」などの相互作用によるものと言われています。

精神の病気には、統合失調症、気分障害うつ病など、てんかん、アルコールや薬物依存症などがあります。

最近では良い治療薬も出来、適切な治療を継続すれば、症状が安定し回復する病気です。

こんなことに困っています

例えば、うつ状態や、やる気の起きないもどかしさ、また、幻聴・幻覚、妄想などの症状は、はた目には見えにくく、他人から理解してもらいにくいという側面があります。そのため、「怠けている」「何を考えているかわからない」「つき合いづらい」などの印象を持たれる場合もあります。

誤解や偏見が周囲への相談や受診の妨げとなっていたり、地域での生活や就労が困難になったりすることがあります。

こんな配慮をお願いします。

○障害の特性を知り、本人のペースに合わせた声かけが必要です。

最終回 社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210

良かれと思って励ますと、本人の過剰なストレスになることがあります。
例えば、「少し休みましょう」「体調はどうですか」。

○再発予防も必要です。

精神の病気では、薬を中断したり、多くのストレスが重なったりすると症状が再発することがあります。不眠が見られたり、急に活動的になったり、ささいなことで過剰に反応するなどの症状が見られたら、無理をせずゆっくり休養するよう働きかけるなどの配慮が大切です。

○自殺を考える人もいます。

自殺は、精神の病気（特にうつ病）と強い関係があると言われています。自殺のサインに気付いたら、受診につなげ、つらい気持ちに共感し、やさしく見守っていきましょう。

精神障害のある人が経験する症状は、一人一人違います。その人にしか分からないつらさがあるということを、周囲の人たちが正しく理解して、一緒に過ごしやすい環境をつくるのが大切です。

【市の相談先】社会福祉課、保健医療課、各支所市民生活室

【広島県の相談機関】
広島県北部保健所保健課保健対策係
☎0824・63・5181（代表）



母子保健だより

『こころの健康』

こころの健康を保つためには

保健医療課健康推進係 ☎0824・73・1255

文・心理療法士 達富郁夫

子育てをしていく中で、なかなか思い通りにいかなくて、「なぜうまくいかないのだろう？」と思ひ悩み、ストレスを感じてしまうことも多いかと思ひます。そうしたとき、人は原因が何なのかを考えてしまい、「子どもや自分に何か問題があるのでは？」と考えてしまうこともあるのではないのでしょうか。

この『原因を追求する』ということは、事実を確認する意味では良いのですが、実際に解決に至ることは少ないだけでなく、過去の思い出したくないところを思い返さなければならぬこともあり、余計にストレスを感じてしまうこともあります。

そうした場合、問題が起きた際に何がいけなかったのかを考えるのではなく、何をどうすれば良いのかを考えていくこと。時間軸で言うところ、過去ではなく未来を見据えることによって問題を解決に導くことができます。これを『解決志向』と言います。

その基本原則を次のように覚えておくといでしょう。

- ① もううまくいっているのなら、それを続けるようにしましょう。
- ② もし一度うまくいったのなら、またそれをやりましょう。
- ③ もしうまくいかないのなら、何か違ったことをしましょう。

この基本原則をもとに

子育てをしていく、あるいは子どもと関わる上でうまくいかないときは違うことを付け加えていけば良いと考えていけば、ストレスの軽減となり、こころの健康につながっていくのではないのでしょうか。



安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

「アンダー100作戦」に引き続き取り組みます！

昨年、県内における交通事故による死者は95人、特殊詐欺による被害総額は、約14億円となり、「交通事故死者数90人以下」「特殊詐欺被害10億円以下」とした抑止目標を達成することができました。

- 自動車、自転車、バイクが追いつかなくなったとき、右に進路変更した自動車と衝突
- 自動車、バイクが交差点を右折中、横断歩道を横断中の歩行者と衝突。
- 自動車、バイクが右カーブの単路を進行中、左側の側溝に転落。

防ごう特殊詐欺被害 「即断」よりも「相談」

不審な電話があれば、家族、知人、警察に必ず相談をしてください。

※アンダー100作戦の「100」は、交通事故死者数を90人以下、特殊詐欺被害を10億円以下にする目標数値の合計を示しています。

防ごう交通事故

ことしに入って、一歩間違えば死亡事故になる人傷交通事故が4件も発生しています。その形態についてお知らせします。

●歩行者が横断歩道のない道路を横断中、直進中の自動車と衝突。

●庄原警察署管内の人傷交通事故件数

区分	平成27年	平成26年	前年比増減数
人傷事故件数	72件(2)	80件(2)	-8件(±0)

()内は死者数。

●庄原警察署管内の刑法犯認知件数

区分	平成27年	平成26年	前年比増減数
刑法犯総数	99件(9)	132件(3)	-33件(+6)

()内は特殊詐欺発生件数。

既遂6件、未遂3件。被害総額は約700万円です。

なごみま☆ おジョット

父・母：大きな声で元気いっぱいな颯人くん。これからますます大きくなあれ。

田原 颯人くん（東城町）
H28年1月6日生まれ

父・母：いつもにこにこで機嫌で、お兄ちゃんのお世話が大好き。兄妹仲良く笑顔のままで大きくなってね。

松浦 ちほ子ちゃん（東本町）
H26年6月16日生まれ

父・母：女の子みたいな顔だけど、4兄弟の末っ子として、強く育ってね。

福田 嶺くん（上原町）
H26年6月26日生まれ

お子さんの写真を載せてみませんか？

3歳までのお子さんの写真を募集しています。写真（データも可）に、名前（ふりがな）・生年月日・性別・連絡先・子どもへのメッセージを添えて、情報政策課または支所広報担当まで申し込んでください。郵送、メール（koho@city.shobara.lg.jp）でも受け付けます。

まちづくりを進める市民活動登録団体をご紹介します！

市は市内で活動している市民活動団体の登録制度をつくり広く公開しています。
市民活動の充実、まちづくりの連携や協働を進めるため情報をお届けします。



ほほえみの会

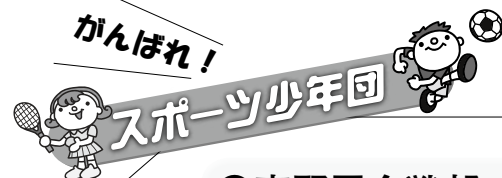
活動 福祉や災害救援などのボランティア活動

内容 お互いさまの気持ちで助け合うため、福祉や災害救援についての学習やボランティア活動を行っています。障害者支援施設や老人福祉施設などの年間行事のお手伝いや、庄原市赤十字奉仕団に加入し、炊き出しや救護などの災害救援研修や実践活動などにも参加しています。会員を随時募集中ですのでお気軽にご連絡ください。

【問い合わせ】 事務局 ☎0824-72-2793
メールアドレス akoaret.10.12@ipstar.ne.jp

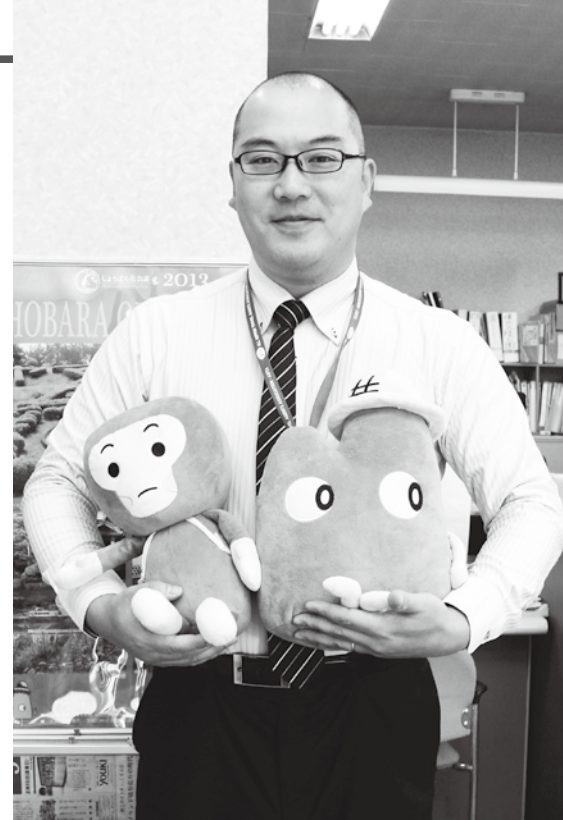
市民活動団体登録をしませんか？

市は随時、登録を希望する市民活動団体を募集しています。
詳しくは、自治定住課自治まちづくり係（☎0824-73-1209）まで。



●高野雪合戦部

高野雪合戦部は現在高野小学校の児童15人で構成されています。毎年11月から練習を始め、2月までの間に週3回練習しています。2月13日に宮城県加美町で行われた、第15回全国小学生雪合戦大会で見事優勝し、2連覇を達成しました。
【連絡先】中原浩 ☎090-9734-2506



ふくみつ ゆうぞう
福光 勇蔵さん(比和町)
(一社) 庄原市観光協会プロモーションマネージャー。神戸市出身。37歳。東京や広島市で番組制作会社に勤めた後、2010年に庄原市観光協会連合会の職員となった。3年前に結婚し、現在は比和町の妻の実家で義父母、妻、長女と5人暮らし。

が降るのかと驚いたそうです。「庄原市は四季がはっきりしていて、山や自然が身近にあり、豊かな人間性を育てられると思います。娘は今では自分の庭のように吾妻山で遊びます。娘が生まれてからは何につけても子どもの成長への影響を考えるようになりました」と、子煩悩なようすをのぞかせます。「少子化のなかで地域の教育環境を維持していけるのか不安でもあります。子どもが少ない分地域でか

が降るのかと驚いたそうです。「庄原市は四季がはっきりしていて、山や自然が身近にあり、豊かな人間性を育てられると思います。娘は今では自分の庭のように吾妻山で遊びます。娘が生まれてからは何につけても子どもの成長への影響を考えるようになりました」と、子煩悩なようすをのぞかせます。「少子化のなかで地域の教育環境を維持していけるのか不安でもあります。子どもが少ない分地域でか



庄原市内のかがやくひとを紹介します

vol.9

知ってほしい 地域の魅力

メディアの経験を生かして
福光勇蔵さんは映像制作を学んだ後、東京や広島市の番組制作会社に勤めていました。ある時ネット情報を元に東北地方を訪れ、「観光PR」とメディアの密接な関係に興味を持ちました。かつて取材で庄原市を訪れ、人の良さや食べ物のおいしさを覚えていた福光さんは、これまでの経験を生かせるのではないかと、当時の庄原市観光協会連合会に就職しました。勤め始めて一週間で大雪を経験し、こんなに雪



休日は家族で市内に遊びに出かける(国営備北丘陵公園)



東城三本桜の取り組みを話し合う

地域の観光振興を進める

わいがつてもらえます。娘にも地域に住み続けてほしいですね。」

福光さんは語ります。「広い庄原市では各地域それぞれの特長を楽しめます。それを知ってもらおう取り組みをしたいと思っています。今力を入れているのは体験型修学旅行です。地域の人にも参画してもらうことで、観光振興を根付かせたい。そのためには、交流型民泊で生まれる感動に自分も触れてみたいと思います」。

現在、国内旅行業取扱管理者の資格取得のため勉強中の福光さん。他市の観光協会との連携や、たたらなどの伝統文化を生かした県をまたぐ観光ルートの開発など、夢は尽きません。

生涯
学習課

広島県代表の庄原っ子にエール 全国大会等出場者壮行式



- スポーツ部門で全国大会へ出場する選手の壮行式が1月29日、多くの関係者の出席のもと市役所本庁舎で行われました。
- 木山耕三市長と堀井秀昭市議会議長が激励のあいさつを行い、出場者一人一人に祝金と花束が贈られました。
- 出場者を代表して杠 翔希さんが決意表明を述べ、大会での活躍を誓いました。
- 出場者は次のとおりです。
- 堀井 亮佑（西城中3年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン男子ジャイアントスラローム
 - 天根 千晴（高野中2年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン女子スラローム
 - 須安菜々香（高野中1年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン女子スラローム
 - 堂面 風人（高野中3年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン男子スラローム
 - 杠 翔希（比和中2年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン男子ジャイアントスラローム、スラローム
 - JOCジュニアオリンピックカップアルペン競技 技術系**
とき 3月25日(金)～29日(火)
 - とこ 小田 采奈（比和中3年）**
●第53回全国中学校スキー大会
とき 2月2日(火)～6日(土)
ところ 北海道富良野市
種目 アルペン女子ジャイアントスラローム
 - とこ 熊本 心優（比和小6年）**
●JOCジュニアオリンピックカップアルペン競技 技術系
とき 3月25日(金)～29日(火)
ところ 岐阜県高山市
種目 K1スラローム、スラローム
 - 新井 蓮（庄原中2年）**
●第10回全国中学生空手道選抜大会
とき 3月28日(月)～30日(水)
ところ 北海道北広島市
種目 男子個人組手（中学2年の部）
 - 角田 駿介（三次高1年・西城町）**
●第31回全国高等学校新体操選抜大会
とき 3月19日(土)～21日(月)
ところ 長野県長野市
種目 団体競技（男子）

生涯
学習課

新たに7人がガイド登録 庄原市文化財ガイド養成講座

生涯学習課は、市民や観光客に地域の魅力を紹介する「文化財ガイド」の養成講座を実施しています。

5期目となる本年度は、庄原市観光協会の「さとやまガイド養成講座」と連携して、現地研修を中心とした4講座を開講。実践的なガイドスキルを身に付け、ガイドに不可欠な庄原市の歴史・文化自然などについて理解を深めるため、市内でガイドとして活躍している方を講師に迎えました。

11月から「庄原英学校と倉田百三」「庄原地域の天然記念物の観察」「庄原市歴史民俗資料館内見学」を開講し、本市の文化財について学習しました。

2月17日の最終講座では「東城のまちなみ歩き」と題し、東城町観光ボランティアガイド会顧問の藤井岑雄さんを招き、現在に残る近世から近代の町並みの成り立ちを歴史的な背景と共に学びました。

本年度の講座では7人がガイドとして登録され、今後、さまざまな方面での活躍が期待されます。



健康広場

Let's enjoy alcohol healthily

健康的な酒との付き合い方



東城支所市民生活室 主任保健師

栄 正人

これからの時期、花見や送別会などでお酒に触れる機会が多くなってきます。酒は昔から百薬の長と言われ、適量であれば健康に良いとされていますが、反面、多量に飲み続けると「アルコール依存症」や「肝障害」などさまざまな問題を誘発します。そこで、お酒との上手な付き合いが大切になってきます。

《お酒との上手な付き合い方》

次の5つの重要なポイントを参考に、健康的にお酒を飲みましょう。

1 適量を守りましょう



純アルコールにして1日約20gです。これは、日本酒1合、ビール中ビン1本、ウイスキーダブル1杯、ワイングラス2杯に相当します。

2 食べながら飲みましょう



空腹時に飲むと胃や肝臓に大きな負担がかかります。食べながら飲むとこれらの臓器に優しく飲めます。

3 水などで薄めて飲みましょう



強いお酒は内臓にダメージを与えます。薄められるお酒は薄めて飲みましょう。

4 休肝日を取りましょう



肝臓は2日休ませれば元気になります。

5 飲んだアルコールより少し多めの水を飲みましょう



アルコールには利尿作用があり、飲み過ぎると脱水症状を起こしてしまいます。そのため、飲んだお酒より少し多めの量の水を飲むことで、脱水を防ぐことができ、肝臓の負担も軽減します。

《3月は自殺対策強化月間です》

自殺の原因の一つに「アルコール依存症」があります。

アルコール依存症とは、長年の酒の飲み過ぎがもたらす進行性の病気です。飲酒を自分でコントロールできず、ほかの物事より飲酒をはるかに優先させます。

アルコール依存症患者は、そうでない人と比べ

て自殺で亡くなる割合が数倍～数十倍に高まると言われています。また、アルコール依存症とうつ病が合併するとどちらかが単独で発症するよりも自殺の危険性がさらに高まります。そのため早めの対処が大切です。

アルコール問題でお困りの方は、身近な窓口にご相談ください。

相談窓口：保健医療課健康推進係（☎ 0824-73-1255）・各支所市民生活室

商工
観光課

「山遊びの庄原ブランド」構築に向け
「山遊びの庄原」戦略ワークショップ」



講演する清水さん

市と庄原市観光協会は1月7日と2月12日、「山遊びの庄原」戦略ワークショップを実施し、市内観光関係者など約30人が参加しました。

「健康」「旅」「山歩き」の専門家、清水正弘さんを講師に招き、「山遊びの庄原ブランド」の構築に向け、具体的な戦略プランの策定について検討しました。

清水さんは講演で、誘客を図るポイントとして①独自性のある観光メニューの開発②流行発信地の動向把握③共通の観光資源でつながる周辺自治体との広域連携―を挙げ、神話やたたら製鉄の歴史が本市の独自性の発揮と広域連携にも生かせる例として紹介。参加者に対し「山遊びの庄原」の目指す姿、方向性と取り組みのヒントを語りました。

参加者は「講演を聞いたことでより活発な意見交換ができた。出た意見を戦略プラン策定に生かしてもらえば」と話していました。

今回策定する戦略プランを基に、「山遊び」をテーマとした観光交流の活性化につなげていきます。

商工
観光課

観光客ニーズに合わせた商品づくりを学ぶ
庄原市観光地づくり講座

市と庄原市観光協会は、観光商品づくりのノウハウを学ぶ計4回の連続講座「庄原市観光地づくり講座」を1月28日からスタートし、市内観光関係者など約30人が参加しました。

これは大手旅行会社である(株)JTBから、経験やノウハウを学び、滞在プログラムの開発を目的に実施するものです。

同社は講演で、地域資源のブランド化に成功した事例や、旅行商品を販売する営業マンの立場として売りやすい商品のポイントの説明。参加者は「グループワークを通じ魅力的な旅行商品を開発したい」などと話していました。

本講座は3月10日まで行われ、開発した旅行商品は販売サイトへ登録するほか、市観光協会が企画するツアーでの実施や、旅行会社への売り込みなど誘客施策へ活用する予定です。



講演を熱心に聴く参加者

自治
定住課

東京で庄原への定住をPR！
JOIN 移住・交流&地域おこしフェア



雪合戦ウェアに身を包みPRを行う協力隊員

1月17日(JOIN「一般社団法人移住・交流推進機構」と総務省が主催する「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」に庄原市から地域おこし協力隊員5人と市職員1人が参加し、庄原市への定住をPRしました。

会場となった東京ビッグサイトには、全国から約400の団体が出席。庄原市は移住・交流相談ブースで移住の相談を受けました。また、体験ブースで「ヒバゴンと雪合戦」体験を実施。ヒバゴンと他地域のゆるキャラ対決も行われ、注目を集めました。

来場者から「広島県で雪が降るんですか」と声をかけられることも多く、庄原ならではの自然を楽しむライフスタイルの魅力を直接伝え、印象づけることができました。

今後も首都圏を中心に、庄原市への定住をPRしていきます。

企画課

研究成果の事業化に期待
庄原市県立広島大学研究開発助成事業報告会

市が助成し、県立広島大学が取り組んだ研究成果を発表する「県大助成事業報告会」を2月22日、庄原市ふれあいセンターで開催し、事業者や市民の皆さんなど70人を超える参加がありました。

当日は、これまで進めてきた研究のうち、平成26年度事業として採択した3件について、各研究者が情報や結果を報告。市内の農産物を使用した商品や超音波によるイノシン酸侵入防止装置の開発、どんぐりコロナ豚を使用した生ハム製造と販売に向けた調査研究の成果やその活用方法を巡って、活発な意見交換が行われました。

今後、研究成果を地域に還元するため、事業化への取り組みが期待されます。



報告内容を熱心に傾聴する来場者

自治
定住課

地域の維持へ担い手づくりを
地域づくり実践研修会

市と庄原市自治振興区連合会は2月7日、地域づくり実践研修会ふれあいセンターで開催し、40人が参加しました。

全国各地の地域づくりを支援している講師の川北秀人さん(人と組織と地球のための国際研究所代表)が講演し、「人口減少や高齢化への対応は、発展や活性化よりも維持を前提に活動の担い手を増やすことが重要」と指摘。国勢調査の資料をもとに「庄原市では10年から20年後に、地域づくりの主たる担い手である65歳から84歳の人口は大きく減り、要介護の割合が高くなる85歳以上の人口はまだ増加する。今、地域活動の維持を考える正念場だ」と分析したうえで、「地域の皆さんはサービスの受け手ではなく、できる範囲で担い手となる取り組みが必要。全国各地の人口構成と比較して庄原市の高



川北さんの話を熱心に聴く参加者

年齢は50年先を進んでいるといい。周りに事例などない。自らが先進地として取り組むという意識を持ってほしい」と力説しました。

そのほか、自治振興区や自治振興区連合会がそれぞれ活動を報告し、情報の共有を図りました。

参加者からは「参考になる事例があった」「いろいろな取り組みが聞けてよかった」といった声が聞かれました。

生涯
学習課

楽しくスキー技術の向上を
庄原市レベルアップスポーツ教室

スキーの技術向上と楽しさを知ることを目指す「レベルアップスポーツ教室」を1月31日、スノーリゾート猫山で開催しました。

小学1年生から大人までの65人が参加し、それぞれのレベルに応じたクラス(初心者・初級・中級・上級)に分かれ、全日本スキー連盟公認指導者からスキーの基本・競技技術などを学びました。自分の目指す技術習得に向けて真剣に取り組みながら、お互いを励まし合うなど、和やかにスキーを楽しんでいました。



指導員に教わりながら楽しく滑走



総領支所

地域に元気とやる気を発信！
介護予防事業で新春お笑い大会

ひょうたんクラブ代表の塚本捷支さんは「これからも地域のひとのふれあいを楽しみに、活動の輪を広げていきたい」と話していました。

ひょうたんクラブでは月1回、60歳から90歳の男性メンバー28人が仲間づくりや生きがいづくりを目的に、料理教室やお花見・グラウンドゴルフなどの各種交流会を行っています。

庄原市介護予防事業「男性いきいき講座」ひょうたんクラブによる毎年恒例の新春お笑い大会が1月19日、総領健康福祉センターで開催され、地域住民50人が参加しました。

午前中はカラオケ大会、午後からは手品や人形劇などが披露されました。メンバーそれぞれの得意分野で準備や出演を行い、地域へ元気とやる気を発信しました。



ひょっとこ登場に沸く



白銀のコートで熱戦展開!

広島県雪合戦大会・鍋 & 漬物グランプリ・2/6,7

No.4

「第19回広島県雪合戦大会」が高野スポーツ広場で開催され、県内外から101チーム(一般の部Pリーグ4、一般の部Fリーグ71、レディースの部16、ジュニアの部10)がエントリーし、白銀の中で二日間にわたり熱戦が繰り広げられました。

この大会は、日本雪合戦選手権大会、昭和新山国際雪合戦大会への出場権をかけた大会で、これらの全国大会で過去の広島県代表チームが好成績を収めているとあって、各コートでハイレベルな試合が展開されました。

2日目には「第6回鍋&漬物グランプリ」も開催され、おいしい鍋料理や漬物を目当てに長蛇の列ができる盛況ぶり。鍋グランプリには県内外9団体から自慢の鍋が大集合。約1,200人の審査員によって選ばれた、ママ友の団体「みつばち」(上原町)の中国料理風ピリ辛鍋「三十路鍋超(みそじなベスパー)」が栄えあるグランプリに輝きました。

また、漬物グランプリでは、地元の農産物を使い丹精込めて作られた18品目の漬物が勢ぞろい。約200人の投票により、高野町の垣内純子さん出品「吊るし柿入り大根のニンニク醤油漬」がグランプリを獲得しました。



▲鍋グランプリ会場の様子



▲激しい熱戦開始!



▲シェルター越しの激しい攻め合い

地域の宝を地域で守る

口和で文化財防火デー火災想定訓練・1/31

No.6

文化財防火デーに伴う火災想定訓練が市指定重要文化財多加意加美神社本殿で実施され、地元住民や三次消防署口和出張所の職員など、約50人が参加しました。

訓練は、付近の草焼きが延焼し神社へ燃え移ることを想定。最初に消防署員から水消火器による初期消火の指導を受けた後、参加者全員でバケツリレーや背負い式消火器による消化訓練が行われ、子どもから大人まで真剣な表情で取り組んでいました。

向泉自治会長の田邊宣彦さんは「これから春を迎えるが引き続きこの地域から火災が起こらないよう、皆さんも細心の注意を」と呼びかけていました。



▲消火訓練の様子

歴史を重ね40回

比和町民スキー大会・1/30

No.5

第40回比和町民スキー大会が、ひろしま県民の森スキー場で開催されました。

子どもから大人まで34人が参加し、年齢・性別など11の部門に分かれてタイムを競い、参加者全員が一生懸命ながらも笑顔で臨みました。

家族で参加した方は「子どもたちの上達がとても早く驚きました。微笑ましい姿が見られた一日だった」と話していました。

主催した市体育協会比和支部スキー部事務局長の平岡靖之さんは「これまで国体選手など多くの選手を輩出した大会。だれでも参加できる生涯スポーツの大会として、これからも続けていきたい」と話していました。



▲スタートを待つ参加者

日本での体験を思い思いに語る

日本語スピーチコンテスト・2/7

No.1

しょうばろ国際交流協会が主催する第14回日本語学習者による日本語スピーチコンテストおよび新年会が、口和自治振興センターで開催されました。

庄原市内や近隣市町から集まった6カ国12人が、100人を超える参加者を前に日本での生活や文化の体験などについて日本語で発表を行いました。

金賞を受賞したベトナム出身のグエン・ティ・フエさんは「私が日本になじめるように、いたずらをしながら常に気にかけてくださった大好きな寮母さんに、ありがとうと伝えたい」とスピーチ。会場は大きな拍手に包まれました。

また、出場者や来場者が持ち寄ったさまざまな国の料理を全員で味わいながら交流を楽しみました。毎年準備や運営に協力している方は「いつも楽しみながらやらせてもらっている。これからもこのような場を続けていってほしい」と話していました。



▲発表者と主催者として記念撮影



▲気持ちのこもったスピーチをするグエン・ティ・フエさん



▲新年会ではさまざまな国の料理が並ぶ

身近な行政を知ろう

西城町内で行政相談出前授業・1/12,2/5,15

No.3

西城小学校・美古登小学校・西城紫水高校の各校で、児童・生徒を対象に行政相談出前授業が行われました。

西城地域の学校で行政相談出前授業が行われるのは今年で3年目。特に今回は、選挙権年齢が18歳に引き下げられることを見据え、選挙に関心を持ってもらおうと、選挙に関する内容も盛り込まれた授業が展開されました。

授業を受講した西城紫水高の生徒は「行政について知らないことだらけだった。これから社会人の一員であるという意識をしっかりと持ち、選挙を通して意思表示をしていきたい」と話していました。



▲西城紫水高校での出前授業の様子

音楽と食のコラボレーション

第3回東城ミュージックコンサート・1/17

No.2

若者を中心としたアマチュアバンドや教室の貴重な発表の場となっている「第3回東城ミュージックコンサート」が庄原市東城文化ホールで開催され、延べ600人を超える入場者で盛り上がりしました。

フリーアナウンサー住本明日香さんのさわやかな司会進行のもと、主に東城町内のバンドや教室、未就学の子どもたちなど23のグループ・団体が出演。別室では地元女性会や地域の方々の協力で、入場者のために豪華な夕食が用意されました。

入場者はコンサート前や合間に食を楽しみ、若者からあふれるパワーを感じていました。



▲会場を沸かす kizz

●第26回中国山地豊かな自然写真展

里山の自然と民俗行事を写した作品36点を展示します。

とき

3月13日(日)～4月5日(火)
9時～17時

ところ

時悠館

入館料

高校生以上400円

問い合わせ

☎08477・6・0161

●上野池ものがたり
―桜の園と倉田百三―

江戸初期に灌漑用溜池として造られながら、昭和初期に「憩いの場」としての役割が与えられたことで、桜の名所となった上野池。地元有志による桜の植え付けから鳥居再建までの公園整備の歴史と、上野池に親しんだ倉田百三ら文化人のエピソードを紹介します。

とき

3月26日(土)
14時～15時30分

ところ

時悠館研修室

講師

武田祐三さん（元庄原市文化財保護審議会会長）

催し

☎08477・6・0161

募集

平成28年度医療従事者
奨学金奨学生募集

市は、将来、市内の医療機関などに医師・看護師などとして勤務しようとする意思のある方に対し、修学などに必要な資金を貸し付ける「医療従事者育成奨学生」を募集します。

受付期間

4月25日(月)まで（消印有効）

奨学金貸付対象者

①大学の医学を履修する課程に在学する者
②養成施設で、看護学生などとして履修する課程に在学する者

募集定員

①医学生 若干名
②看護学生など 10人以内

貸付金額

①医学生 月額20万円以内
②看護学生など 月額10万円以内

貸付者の決定

5月中旬に審査委員会が面接を行い、決定します。

問い合わせ

保健医療課医療予防係
☎0824・73・1155

無料登記相談

国民の重要な財産である土地や建物は、法務局にある登記簿に記録（登記）することにより、その権利が保全されます。ところが、土地の位置や範囲が不明となっているものや、境界紛争などさまざまな問題が後を絶ちません。

4月1日の「表示登記の日」に合わせ、無料登記相談を行います。お気軽にご相談ください。

とき

4月3日(日)
10時～15時

ところ

ジョイフルながえ

相談内容

①土地・建物の登記（土地の分筆・地目変更など）
②土地の所在など（相続した土地の所在がわからないなど）
③土地の境界など（隣との境界がはっきりしないなど）に関すること。

問い合わせ

広島県土地家屋調査士会三次支部田丸事務所
☎0824・65・3004

相談

☎08477・6・0161

バイク・軽自動車などの廃車・名義変更の手続きをお忘れなく

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

「人に譲った」「廃車にした」「盗難にあった」など変更があった場合は、必要な手続きを行ってください。

注意!!

4月2日以降に廃車手続きしたものについては、その年度の軽自動車税が課税されます。

各登録の手続き・問い合わせ先

軽自動車などの種類	手続き・問い合わせ
原動機付自転車(125ccまでのバイク)、小型特殊自動車・農耕用車両	税務課資産税係 ☎0824-73-1144 または各支所市民生活室
軽自動車(四輪・三輪)	軽自動車検査協会広島主管事務所 ☎050-3816-3080 広島市西区観音新町4丁目13番13-4号
軽二輪車 (125ccを超え250ccまでのバイク)	広島県軽自動車協会 ☎082-532-5507 広島市西区観音新町4丁目13番13-3号
二輪小型自動車 (250ccを超えるバイク)	中国運輸局広島運輸支局 ☎050-5540-2068 広島市西区観音新町4丁目13番13-2号

●税額などの問い合わせ
税務課資産税係☎0824-73-1144 または各支所市民生活室

あなたの相談をお受けします

悩みごと、心配ごと、
お困りごとなど、
お気軽にご相談を



各種相談		とき	ところ	備考	問い合わせ
定期巡回相談 児童相談	庄原	3月17日(木)10時～16時	庄原市ふれあいセンター	広島県北部こども家庭センターによる相談。 1週間前までに予約。	児童福祉課あんしん支援係 ☎0824-73-0051
人権相談	庄原	3月15日(火)、4月5日(火)・19日(火) 13時30分～16時30分	庄原市ふれあいセンター	人権擁護委員	三次人権擁護委員協議会 ☎0824-62-2572
	口和	3月17日(木)13時30分～15時30分	口和老人福祉センター		
	高野	4月12日(火)13時～15時	高野支所		
	総領	4月13日(水)9時～11時	総領健康福祉センター (4月から総領保健福祉センターに名称変更)		
行政相談	東城	3月17日(木)13時30分～15時30分	東城支所	行政相談委員	東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121
	高野	4月12日(火)13時～15時	高野支所		高野支所市民生活室 ☎0824-86-2115
	総領	4月13日(水)9時～11時	総領健康福祉センター (4月から総領保健福祉センターに名称変更)		総領支所市民生活室 ☎0824-88-3063
法律相談 (※4月日程未定)	東城	3月29日(火)13時～16時	東城支所	広島弁護士会三次地区会による無料相談。 要予約	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
生活安全相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～15時45分		市民生活課市民生活係 東城支所市民生活室 市民生活係	生活安全相談員	市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1244 東城支所市民生活室 ☎08477-2-5121
	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～15時45分		児童福祉課 あんしん支援係	家庭児童相談員	家庭児童相談専用 ☎0824-73-1243
消費生活相談	毎週月～金(祝日・年末年始除く) 9時～12時、13時～16時		市民生活課市民生活係内 庄原市消費生活センター	消費生活相談員	庄原市消費生活センター ☎0824-73-1228 市民生活課市民生活係 ☎0824-73-1154
学校での体罰・ハラスメント相談	随時	教育指導課学事係 (各学校でも受け付け)		プライバシーの保護、 秘密保持を徹底します。	教育指導課学事係 ☎0824-73-1183
身体障害者舗装具判定会	【肢体】3月17日(木)13時～14時	広島県三次庁舎第3庁舎2階 三次市十日市東4-6-1		一週間前までに要予約	社会福祉課障害者福祉係 ☎0824-73-1210
心の健康相談	4月19日(火)13時～14時30分		広島県北部保健所 (広島県三次庁舎第3庁舎) 三次市十日市東4-6-1	精神科医師による無料 相談。事前予約が必要。	広島県北部保健所保健課 ☎0824-63-5181 (内線3342・3343)

母子保健事業

●保健医療課健康推進係 ☎0824-73-1255

事業名	とき	ところ	持ってくるもの	備考
母子手帳交付	3月28日(月)・4月4日(月) 9時～17時	保健医療課	特になし	支所は随時(事前連絡必要)
離乳食教室	3月15日(火)13時30分～15時	庄原市保健福祉センター	母子健康手帳 三角巾 エプロン 筆記用具	申し込み必要
育児相談	4月12日(火)10時～12時	庄原ひだまり広場 (JR備後庄原駅 駅舎内)	母子健康手帳	支所でも実施(詳細はお問い合わせください)

広島県がん対策推進条例により、義務化されます！

準備はお済みですか？《平成28年4月1日開始》

対象となる施設などは **広島県** **なくそう受動喫煙** **検索** でご確認ください。

区分	施設の種類(施設例)	必要な措置の内容
建物内など	第1種 ●官公庁施設 ●学校 ●医療施設 ●児童福祉施設 など	①禁煙 ②喫煙所による分煙
	第2種 ●運動施設 ●高齢者・障害者施設 ●大学など ●博物館など ●金融機関 ●大規模小売店舗 ●興行場 ●集会所 ●交通機関乗降・待合 ●交通機関 など	①禁煙 ②喫煙所による分煙 ③その他の分煙
	第3種 ●飲食店 ●風俗営業を営む施設 ●物品販売店舗 ●ホテル ●旅館 ●理容所 ●美容所 ●公衆浴場 など	禁煙、分煙(分煙の内容)、 喫煙、いずれかの状況の表示
屋外	第4種 ●学校 ●遊具のある公園 ●停留所 ●横断歩道 ●これらの施設の付近の公道(施設などから7m以内の公道)など	利用者は区域で喫煙しない (灰皿周辺を除く)

※県民総ぐるみで取り組むこととし、強制力の伴わない(罰則なし)義務としています。
屋外については、努力義務としています。

お問い合わせ **広島県健康福祉局がん対策課** ☎082-513-3063

その他

平成28年度福祉タクシー券の交付が始まります

3月28日(月)から受付開始

市は、障害のある方の社会参加を促進するため、タクシー料金を助成する「福祉タクシー券」を交付しています。

申請時期

申請の受け付けは、3月28日(月)から予定しています。(使用できるのは4月1日からです)

対象者

市内に住所があり、次の①～③のいずれかの手帳をお持ちの方。

- ①身体障害者手帳 1級、2級、3級、4級
- ②療育手帳 ④、⑤、⑥
- ③精神障害者保健福祉手帳 1級、2級

助成内容

1枚300円分の福祉タクシー券を72枚交付します。(5月以降に新たに手帳を取得または転入した方は、その月に応じて交付枚数が少なくなります)

手続きに必要なもの

- 障害者手帳
- 申請に訪れる方の印鑑
- 「血液透析を受けている方」

血液透析タクシー券の交付、または交通費の助成制度がありますので、ご相談ください。

手続きに必要なもの

●障害者手帳

●申請に訪れる方の印鑑

●医療機関の証明(タクシー券を選択する新規の方)

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210
各支所市民生活室

軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業

市は、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の言語能力の向上を支援するため、補聴器購入費用の一部を助成しています。

●交付を希望する方は、補聴器の購入前に申請をお願いします。

●申請窓口は社会福祉課または各支所市民生活室です。

対象者

市内に住所があり、次の①②のいずれにも該当する18歳未満の難聴児の保護者。

- ①両耳の聴力レベルが原則として30デシベル以上。
- ②身体障害者手帳の交付の対

口和郷土資料館映画上映会



＊人生、いろいろ

～四国「いち」小さな町で起こった〈奇跡〉の実話～

過疎で48%が高齢者の徳島県上勝町では地域がすっかり活気を失っていた。しかし、一人のアイデアから、山で採れる葉っぱを料理の「つまもの」として売るビジネスが動き出す。

「人生をあきらめないこと」「自分の役割」「小さな幸せ」「生涯現役で頑張る」ことを伝える「あたたかさ」の詰まった映画。「地域の活性化」が楽しく描かれていますので、ぜひご覧ください！

吉行和子、富司純子、中尾ミエ、藤竜也など主演。

とき 3月20日(日) 13時30分～

ところ 口和郷土資料館「ふれあいシネマ」

※映画館用の座席でゆったりと鑑賞ができます。

鑑賞料 300円

問い合わせ

口和郷土資料館 ☎0824-87-2230

口和教育室 ☎0824-87-2111

を確認することができます。
縦覧期間
4月1日(金)～5月31日(火)
(土・日・祝日を除く)
8時30分～17時15分
縦覧場所
税務課、各支所市民生活室
縦覧できる人

- ①固定資産税(土地・家屋)の納税者本人またはその同居の家族
- ②納税者の同意書または委任状を持参する人
- ③納税管理人
- ④法人の場合は、代表者またはその委任を受けた人

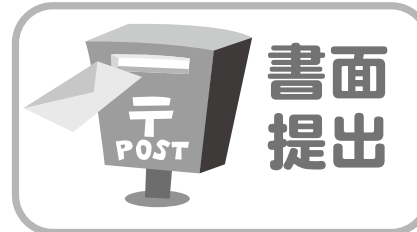
- ⑤法定代理人
必要なもの
免許証などの本人確認物
問い合わせ
税務課資産税係
☎0824・73・1144
各支所市民生活室

確定申告

便利な確定申告書の作成は「確定申告書等作成コーナー」で!!

画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税および贈与税の申告書や青色申告書などを作成できます。

作成した申告書などは…



※事前準備が必要です

「給与・公的年金専用」の申告書作成画面を新設しました。ぜひご利用ください。

詳しくは **国税庁** で **検索**

申告と納税は期限内に!

所得税および復興特別所得税・贈与税 3/15(火)

消費税および地方消費税(個人事業者) 3/31(木)

象外。
※ただし、世帯の中に市町村民税所得割額が46万円以上の者がいる場合は対象外。
助成金の額
補聴器購入費と基準額を比較して少ない金額の3分の2
手続きに必要なもの
●印鑑
●医師の意見書

●意見書に基づき補聴器販売業者が作成した見積書
手続き・問い合わせ
社会福祉課障害者福祉係
☎0824・73・1210
各支所市民生活室
固定資産縦覧帳簿の縦覧
平成28年度の固定資産縦覧帳簿の縦覧を行います。

この縦覧は、納税者の皆さんが自己の所有する土地・家屋の評価額について、縦覧帳簿に記載されている他の土地・家屋と比較できる制度です。縦覧期間は次のとおりです。
なお、固定資産税の課税明細は、5月に送付する納税通知書および課税明細書によつ

国営備北
丘陵公園
だより



日本最大級!! スイセンコレクション

「スイセンファンタジー2016」開催!

3月19日(土)～4月8日(金) ※開花状況により日程が変更される場合があります。

備北公園管理センター ☎ 0824-72-7000 (<http://www.bihoku-park.go.jp/>)



日本最大級! 700品種、120万本のスイセンが咲き広がります!

みのりの里「スイセンガーデン」では、3月下旬から4月上旬にかけて白や黄色の鮮やかなスイセンが丘一面に咲き広がります。

本年は新たに100品種、10万本増えて、700品種、120万本となり、園芸品種では日本最大級の規模です。スイセンが次々に咲き続ける景色は見応えがあります。

ガーデン内には舗装された通路やスロープがあり、階段には手すりもありますので、安心してスイセンを観賞できます。週末を中心に観察会やスイセン切り花体験などのイベントも開催します。

【スイセンの特徴】

スイセンは世界中で古代から愛好され品種改良も盛んに行われてきました。現在では約2万6千以上の品種が英国王立園芸協会に登録されています。

公園のスイセンは3月に入ってから花を咲かせる品種です。園芸品種とも呼ばれるこれらのスイセンは、黄色、白、オレンジ、ピンクなど、カラフルな色とさまざまな形が特徴です。

【スイセンの見ごろ】

公園のスイセンは、花を咲かせる時期によつて、「早咲き」「中咲き」「遅咲き」に大別されます。「早咲き」の品種は3月上旬ごろから一部の品種が花を咲かせ始め、「中咲き」の品種は3月中旬～下旬、「遅咲き」の品種は3月下旬から4月上旬にかけて花を咲かせます。スイセンが一面に咲きそろった時期は3月下旬～4月上旬ごろです。なお、開花時期は天候や気温により前後します。最新の開花状況は備北公園管理センターまでお問い合わせください。

期間中のイベント

●スイセンの切り花体験
とき 3月26日(土)・27日(日) 13時～
定員 1日200人 (1人10本まで)

※開催日はスイセンの開花状況により変動する可能性があります。

※荒天の場合は中止となる場合があります。

●スイセン観察会
品種の見分け方や育て方など、スイセンにまつわる楽しい情報を講師の三宅さんから聞きながら、園内のスイセンを観察します。

とき 4月3日(日) 13時～15時

講師 日本水仙協会会員・三宅幹雄さん

※イベントの詳細は、電話または公園ホームページでお問い合わせください。



広告

一人でも悩まないで
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更
- 成年後見
- 相続登記・遺言
- 会社の登記
- 借金の整理
- 簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号) (広島司法書士会所属)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナシュB2階 TEL0824-72-2315(要予約)

広告

「この社会あなたの税がいきている」

— インターネットで申告・納税できる —

e-Tax (国税電子申告・納税システム) **利用推進運動中**
<http://www.e-tax.nta.go.jp>

公益社団法人
庄原法人会

めざします
よき経営者による 正しい納税で
企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: <http://www.10.ocn.ne.jp/~shk/>

あっぱれ 庄原 全国レベルの大会出場者、全国・県レベルの大会・市が共催する各種大会などの上位入賞者を掲載します。(敬称略)

全国大会

第10回全国中学生空手道選抜大会
(3月28日～30日／北海道)
●男子個人組手
中学2年の部
新井 蓮(庄原中2年)

全国小学生雪合戦大会
(2月13日／宮城県加美町)
優勝
高野雪合戦部(高野町)

県大会
(2月6日～7日／高野スポーツ広場)
●ジュニアの部
優勝
高野雪合戦部青(高野町)
準優勝
口和少年野球(口和町)
●レディースの部
準優勝
雪娘(高野町)

●一般の部Fリーグ 第3位
僕らの滾り君との滾り(高野町)

●一般の部Pリーグ 準優勝
和南原左衛門S(高野町)

第3位
Hi・Field(高野町)

その他

第15回中国新聞みんなの新聞コンクール
●ジュニア新聞の部
入選
輪手 望(高小4年)

『ことばの輝き』優秀作品コンクール
●本を読んで考え、表現する力部門
最優秀賞
高浦 七帆(東城小3年)
高田 麻希(西城小6年)
●論理的に表現する力部門
優秀賞
藤原 雄太(栗田小2年)
●豊かに表現する力部門
優秀賞
高浦 好花(東城小6年)

特選
竹森 佑月(西城小6年)

優秀賞
黒田 琉以(山内小1年)
竹森 由莉(西城小3年)
細川 楓河(小奴可小3年)
家島 爽(口北小3年)
安井 楓人(板橋小5年)
清水 百葉(西城小5年)
永田理梨夏(比和中1年)
畑廣 葉奈(庄原中2年)
川東 菜央(比和中3年)

●詩の部
西城小学校
比和中学校

特選
荒木 陽光(庄原中3年)

優秀賞
周藤 瑚音(比和小1年)
津田ほのか(比和小3年)
森元由佳理(峰田小4年)

NHK全国短歌大会
●ジュニアの部
入選
松本 昂大(比和小6年)

NHK全国俳句大会
●ジュニアの部
入選
石出 心羽(東小2年)

飲酒運転の根絶!

皆さん一人一人が「飲酒運転を絶対にしない、させない」ことを徹底し、飲酒運転を根絶しましょう。

お酒を飲むときには、ハンドルキーパー運動にご協力ください

危険管理課
☎0824-73-1206

山本 真央(美古登小3年)
白根 大和(美古登小5年)
田中 碧(美古登小6年)
小田 雄斗(美古登小6年)
田川 柚乃(比和小2年)
長谷川舞姫(比和小3年)

※「あっぱれ! 庄原」に該当する方の情報は、情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159までお寄せください。

配偶者や恋人からの暴力・暴言などで悩んでいませんか?
あなたの不安な気持ちをお話してください。
《家族や友人が心配という方もご相談できます。》

庄原市役所児童福祉課あんしん支援係
☎0824-73-1243 [月～金 9時～17時(年末年始・祝日除く)]

広島県西部 こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
広島県北部 こども家庭センター	☎0824-63-5181(代) 内線 2313	月～金 10時～17時

庄原いちばん ええね!

市公式フェイスブックページ
庄原いちばん ええね! 更新中!
<https://www.facebook.com/shobara.ichiban>



人の動き（庄原市の人口）

平成28年1月末現在

【住民基本台帳登載人口】
人口 37,492人（前年比－674人）
男 17,732人（前年比－328人）
女 19,760人（前年比－346人）
世帯数 15,802世帯（前年比－112世帯）
【うち外国人】人口 319人（前年比－6人）

休日診療のご案内

3月・4月の休日診療については、次のとおりです。
●庄原市休日診療センター
診療日：日曜・祝日・年末年始（12/30～1/3）
☎診療日 ☎0824-72-9900
診療日以外 ☎0824-73-1155（保健医療課）
●東城地域

3月20日(日)	三上クリニック	☎08477-2-1151
21日(月)	瀬尾医院	☎08477-2-0023
27日(日)	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
4月3日(日)	細川医院	☎08477-2-0054
10日(日)	東城病院	☎08477-2-2150
17日(日)	日伝医院	☎08477-2-2180



献血のご案内

☎保健医療課 ☎0824-73-1155

献血を次のとおり実施します。
400ml 献血限定ですので、皆様のご協力をお願いします。

実施日	会 場	受付時間
3月11日(金)	庄原市役所 東城支所	10時～11時30分 12時30分～15時
4月10日(日)	ザ・ビッグ 庄原店	11時30分～15時30分

広報日記

▶庄原市の人口は上記に記載のように、3万7千人余り。注目してもらいたいのが前年比という部分です。昨年の1月末と比較して674人減っていて、この10年を見ると毎年600人から700人減り続けています。それだけ人が少なくなるということは、空き家が増えていくということです。取材した方は「庄原市はポテンシャルが高い」と言われます。同時に「それを生かしていない」とも言われました。空き家もその一つです。田園回帰ブームを逃さぬよう、みんなで議論を深めましょう。 ㊦
▶「しょうばらびと」のコーナーでは、庄原市にI・Uターンして来られた方を取材しています。これまでお話を伺った限りでは、皆さん「住めば都」と言われていました。私もIターンしてきましたが、特に不自由せず楽しく暮らしています。雪が多いので車の運転技術は求められますが、庄原市は春夏秋冬どこに行っても楽しめる自慢の第二の故郷です。この庄原市の魅力を、市民の皆さんも「オール庄原」の心意気でSNSなどで拡散していきましょう！㊦



食育コーナー

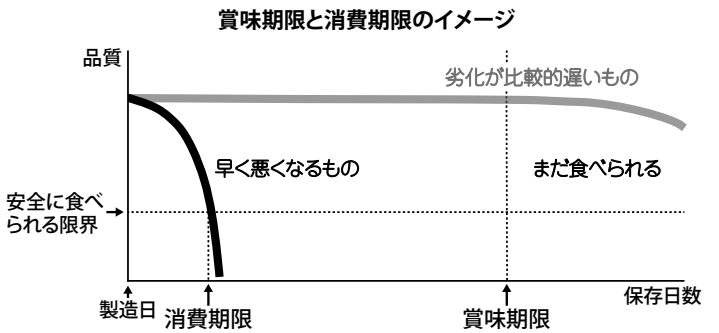
☎保健医療課 ☎0824-73-1255

見て！知って！食品表示①

皆さんは買い物をするとき、何を見て買いますか？
食品の包装にはさまざまな情報が書かれています。いつも買っているお気に入りの食品にも、実は知らないことがあるかもしれません。何気なく見ている表示も正しく理解できていないこともあります。食品表示には、さまざまなルールがありますので、商品のキャッチコピーに惑わされず、一度じっくり見てみてください。

消費期限・賞味期限

消費期限：安全に食べられる期限。期限を過ぎたら食べないほうがよい。
賞味期限：おいしく食べられる期限。この期限を過ぎてもすぐ食べられないということではない。
※ただし、どちらも一度開封したら期限に限らず早めに食べましょう。



栄養に関する強調表示

毎日の生活の中で、不足しがちな栄養成分や取り過ぎが気になる栄養成分。健康の保持増進に関わるこれら栄養成分の強調表示は、基準を満たした食品にだけ使われています。

＊食品 100 g（飲料 100ml）中 0.5 g 未満の場合『含まない旨』の表示ができます。（無〇〇、〇〇ゼロ、ノン〇〇、〇〇フリーなど）

＊食品 100 g（飲料 100ml）中 5.0 g 以下の場合『低い旨』の表示ができます。（低〇〇、〇〇ひかえめ、少〇〇、〇〇ライトなど）



※うす塩味や甘さ控えめなどの表示は、味覚に関するものです。味覚は主観的なものであるため、表示のルールが設定されていません。含有量が気になるときは、栄養成分表示を見るようにしましょう。



しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

★出店者募集中！あなたのお店を開こう。
★毎月20日が出店申込締め切りです。
★申し込みは楽笑座内九日市事務局
☎0824-72-8285 まで

と き 4月9日(土) 9時～13時
ところ 中本町・まちなか広場周辺(のぼりが目印)
詳しくはHPで
<http://kunchi-ichi.jp/information.html>

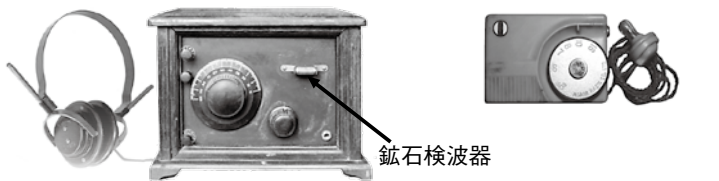


口和郷土資料館

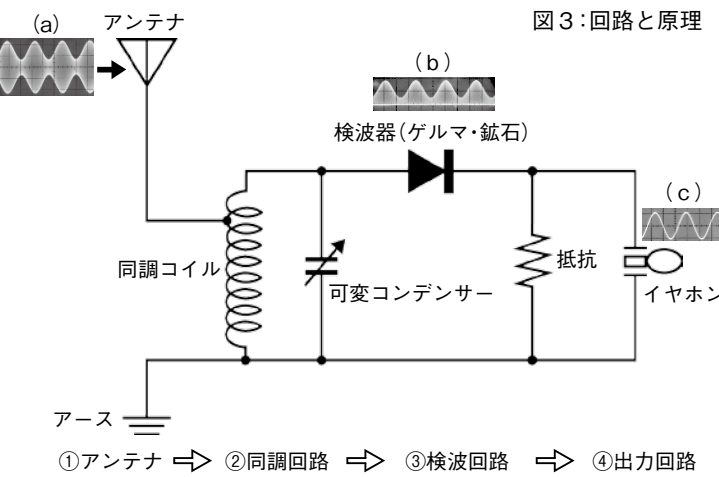
☎0824-87-2230
開館：月・木・土 9時～17時

鉱石(ゲルマ)ラジオ

図1：鉱石ラジオとヘッドホン 図2：ゲルマラジオとイヤホン
大きさ：幅21cm、高さ20cm、奥行き15cm 大きさ：縦6cm、横9cm、厚み3cm



これは、木製ケースに入った鉱石ラジオ（図1）と、プラスチックケースに入ったゲルマラジオ（図2）で中波（AM）のラジオ放送が聴けます。鉱石ラジオはラジオ放送が始まって間もない大正末期、ゲルマラジオは昭和30年ごろに作られました。鉱石ラジオはラジオの「原点」で、電子技術の“基”が詰まっています。電波から音声を取り出す“検波器”に、“方鉛鉱”を使ったものが「鉱石ラジオ」、 “ゲルマニウムダイオード”を使った物を「ゲルマラジオ」と呼び、ゲルマラジオの方が高感度でした。この鉱石（ゲルマ）ラジオの回路（図3）は、実に簡単でアンテナ、同調回路、検波回路、出力回路の4つで構成されています。そして、外部からの“電気”を全く必要としない“超省エネ”も大きな特徴です。しかし、放送局から離れた地域で鉱石ラジオを聴くには、約20m程度の電線を高く張った大きなアンテナと、金属を地中に埋めたアースが必要でした。この簡単なラジオが、後には高性能なラジオやテレビへと進化し、現在の高度情報化時代の先駆けとなりました。当時のラジオ少年たちは、部品を集めてこのラジオを手作りしていました。皆さんも当館でゲルマラジオの製作体験をして、ラジオ放送を聴いてみてはいかがでしょう。先人の知恵と、アナログの楽しさ、技術のおもしろさが体験できます！



- ①アンテナ（5m程度のビニール線）は、空中を伝わってきた電波（a）をキャッチします。
- ②同調回路は、コイルかコンデンサーを調整して目的の周波数（放送局）を選びます。
- ③検波回路は、電波から音声（b）を取り出します。（FM放送は聴けません）
- ④出力回路は、音声（c）で小型のイヤホンを鳴らします。



市民ギャラリー「アート多愛夢」
情報BOX（西本町二丁目1番21号）

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

刺し子作品展

と き 4月8日(金)～10日(日) 10時～16時
☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453
☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178
※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料は要りません。



食彩館しょうばら
ゆめさくら

☎0824-75-4411

3～4月のイベント情報

- ▶ゆめさくら講座
○草木染め教室
（特上・綿別珍を染めよう）
と き 3月28日(月) ①9時～12時
②13時30分～15時30分
参加費 4,900円 定 員 ①②各12人
▶展示・イベント
○「手仕事 里山のふくろう展」
と き 3月5日(土)～4月中旬予定
○「アジアンドリーム展」
と き 3月11日(金)～21日(月・祝)



市税・水道料金・下水道使用料
納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口をお願いします。
残高確認も忘れないでください。
●税務課収納係 ☎0824-73-1145
●下水道課管理係 ☎0824-73-1175
●水道課業務係 ☎0824-73-1197



ロビーコンサート
☎生涯学習課 ☎0824-73-1188

と き 3月28日(月)12時15分～55分
ところ 市役所1階市民ホール
出演者 「ベルクワチュール」(弦楽四重奏)
野村紀子(第1バイオリン)、小林智子(第2バイオリン)、藤井雅枝(ビオラ)、泉 玲奈(チェロ)
演奏曲目 「アイネ クライネ ナハトムジーク」より第1楽章、G線上のアリア ほか
▶ベルクワチュール…音楽大学を卒業して広島を中心に演奏活動をしている奏者が集まり1996年に結成。同年、広島県立美術館こけら落としコンサートで演奏活動を開始し、以後8年間、定期的にロビーコンサートを開催。2000年から広島県労働者福祉協議会の50周年事業として4年にわたり実施された「学校音楽会」の演奏団体に選ばれ、県内80の小学校を訪問し演奏。昨年は、庄原市内の小学校でも演奏会を実施。現在も音楽の素晴らしさを伝える演奏活動を続けている。



(平成 28 年 2 月 7 日撮影)

Vol.59

雪球箱



毎年高野町で行われている「広島県雪合戦大会」。ことしの年明けには全く雪が無い状態で、どうなるかと心配されましたが、1月中旬の大雪もあって、大会当日は天候もコートも最高のコンディションで、楽しませてくれました。

雪合戦は、競技前に各チームとも1試合3セット分の雪球270個を作らなければなりません。写真、その雪球を入れる箱が積まれている様子です。競技受付後にこの箱を6箱を受け取り、雪球製造場へ移動し、球作りを行います。実は、この球作りが一番大変で、試合前に相当くたびれます。この箱の山を見ると「ことしも雪合戦に来たんだなあ」と実感します。

高岡 尚正（三次市）

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールで応募ください。

〒727-8501
庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.lg.jp

庄原の食材を扱うお店を応援します！



おいしいものは
庄原市地産地消推進店
地元にある!!

モーモ一物産館

登録
第54号店

所 口和町大月 805-2
☎ 0824-87-2244
営 8:30~16:00
休 月曜日（祝日は営業）
HP <http://www.momo-kuchiwa.com/>

取り扱う市内産食材

野菜、豆、米など



●統括マネージャーの江木裕幸さんに聞きました

なぜ、地産地消推進店に登録しようと思ったのですか？

地元産の野菜を広く市民の方にPRしたいからです。

お店の推進店としてのこだわりは？

安心安全でおいしい旬の野菜販売を心がけています。

皆さんへ一言

口和の野菜はおいしいよ！
ぜひお立ち寄りください。お待ちしております。

▶地元の新鮮野菜が並ぶ



『庄原市地産地消推進店』に登録しませんか？ 市は随時、地産地消推進店を募集しています。
詳しくは、保健医療課健康推進係（☎ 0824-73-1255）まで。